

業 務 概 況

令和5年度版



国 土 交 通 省
九州運輸局 大分運輸支局

目 次

I. 管内の概況

1. 大分県の概況	1
2. 大分県の経済指標（抜粋）	2
3. 交通施設等	3
4. 観光の概況	8

II. 総務・企画業務

1. 地域公共交通の概況	12
2. 倉庫業の概況	14

III. 輸送・監査関係業務

1. 乗合バス事業の概況	15
2. 貸切バス事業の概況	16
3. タクシー事業の概況	16
4. トラック事業の概況	19
5. レンタカー事業の概況	20
6. 土砂等運搬大型自動車の届出状況（ダンプ規制法）	21

IV. 自動車登録関係業務

1. 自動車登録の概況	22
2. 大分県の用途別・車種別・業態別保有車両数の推移	23
3. 保有車両数の概況	24
4. 大分県の新車新規登録（届出）車両数の推移	25
5. 市町村別一世帯当たりの車両数	26

V. 自動車検査、整備、保安関係業務

VI. 運航関係業務

1. 海上旅客輸送の概況	29
2. 海上貨物輸送等の概況	31
3. 造船並びに船用工業の概況	33

VII. 船舶登録、船舶検査業務 3 4

VIII. 船員労働関係業務

1. 船員の概況 3 5
2. 船員労働安全衛生の概況 3 6
3. 取扱件数 3 6
4. 雇用情勢 3 7

IX. 運航管理・船員労働の監督業務 3 8

X. ポートステートコントロール業務 3 9

XI. 大分運輸支局の概要 4 1

XII. 自動車技術総合機構大分事務所

1. 概況 4 3
2. 検査業務量関係 4 4
3. 自動車検査場の状況 4 7

I. 管内の概況

1. 大分県の概況

① 地勢

大分県は九州東北部に位置し、東は豊後水道をへだてて四国をのぞみ、西は阿蘇火山の東斜面を境として熊本県に、南は祖母・傾山系で宮崎県に、北は周防灘をはさんで山口県と対応し、北西は山国川及び英彦山によって福岡県に隣接している。東西は 118.6km、南北 105.9km、面積6,340.76km²（注）であり全国面積の 1.68%を占めている。

海岸線の総延長は約 775km で、南部海岸は多くの漁港を有するリアス式海岸、北部は単調で遠浅をなし中央部には国東半島及び佐賀関半島で突出して別府湾をいだいている。

山地は、「九州の屋根」と呼ばれるくじゅう山群をはじめ由布岳、鶴見岳、祖母・傾山等の山々が連なり、県総面積の約 7 割を林野が占めている。また、県内の南北にかけて霧島火山帯、西北にかけて白山火山帯が走っているため、県内のいたるところに温泉が湧出している。

（注）境界の一部が未確定である別府市、由布市、中津市、竹田市、玖珠郡九重町の面積も参考値として含んでいる。）

② 沿革・県勢

その昔「豊の国」と呼ばれた大分県は、明治4年の廃藩置県から再度にわたる統廃合が行われ、同9年豊前の下毛・宇佐郡を福岡県より編入し、8町492村からなる現在の県域が確定した。

行政区域は、昭和28年の「町村合併促進法」により大規模な合併が行われ、昭和42年の宇佐市合併以降は11市36町11村、計58市町村となっていたが、「市町村の合併の特例に関する法律」（昭和40年法律第6号）に基づき合併の円滑化が推進され、平成18年3月末以降、14市3町1村、計18市町村となっている。

大分県の人口は、昭和30年の128万人をピークに減少し、昭和45年には116万人で下げる止まり、その後は、増加へ転じ、昭和60年の125万人を境に再び減少へ転じ、令和2年国勢調査で、112.4万人となり、大分県の人口推計結果では令和5年1月1日現在1,104,151人となっている。



（平成18年3月末以降 18市町村＝14市3町1村）

2. 大分県の経済指標（抜粋）

項目	単位	大分 (A)	九州 (B)	全国 (C)	調査時期	備考	
面 積	k m ²	6,340.70	42,229.60	377,974.79	R5.10	出典:国土交通省 国土地理院	
人 口	人	1,108,239	12,575,647	122,423,038	R5.1	出典:総務省「住民 基本台帳に基づく 人口、人口動態及 び世帯数」	
人 口 密 度	人/k m ²	175	298	324	—		
自動車保有 車両数	総 数	両	930,882	9,765,286	82,451,350	R5.3	国土交通省 「自動車保有車両 数」
	貨物車	両	184,165	1,893,235	14,516,947		
海上貿易量	輸 出	トン	11,041,549	33,846,843	260,568,793	R4	国土交通省 「R3 年港湾統計 年報」
	輸 入	トン	32,528,792	109,868,029	878,630,827		
輸出入額	輸 出	百万円	907,378	10,562,773	98,173,612	R4	門司税関 「R3 九州経済圏各 県別の貿易」
	輸 入	百万円	2,384,857	11,996,454	118,503,153		

3. 交通施設等

(1) 鉄道及びBRT

(令和6年2月末現在)

JR日豊本線	<ul style="list-style-type: none"> 特急「ソニック」が、大分～博多間に1日31往復（所要時間最速2時間01分）運行されている。 大分～小倉間の複線化90%（大分以南は鹿児島まで単線）。
JR久大本線	<ul style="list-style-type: none"> 特急「ゆふ」が、博多～大分・別府間で1日3往復運行されている。 特急「ゆふいんの森」(D&S列車)が、博多～由布院間で1日2往復運行されている。
JR豊肥本線	<ul style="list-style-type: none"> 特急「九州横断特急」が、別府・大分～熊本間で1日1往復運行されている。 特急「あそぼーい！」(D&S列車)が、別府・大分～熊本間で1日1往復運行されている。※期間限定
日田彦山線BRT (ひこぼしライン)	<ul style="list-style-type: none"> 「平成29年7月九州北部豪雨」により被災したJR日田彦山線添田～夜明・日田駅間について、令和5年8月28日より、BRT(バス高速輸送システム)として復旧・開業した。
その他	<ul style="list-style-type: none"> クルーズトレイン「ななつ星in九州」が運行され、JR日豊本線、久大本線、豊肥本線沿線の駅に立ち寄るコースが設けられている。 「36ぷらす3」がJR日豊本線にて土・日曜日に運行されている。 JRKYUSHU SWEET TRAIN「或る列車」がJR久大本線にて、土・日曜日に博多～由布院駅間で1日1往復運行されている。 令和6年春、JR久大本線博多～別府間において、特急「かんぱち・いちろく」が運行開始予定となっている。

《JR路線図》



【出典】JR九州ホームページ

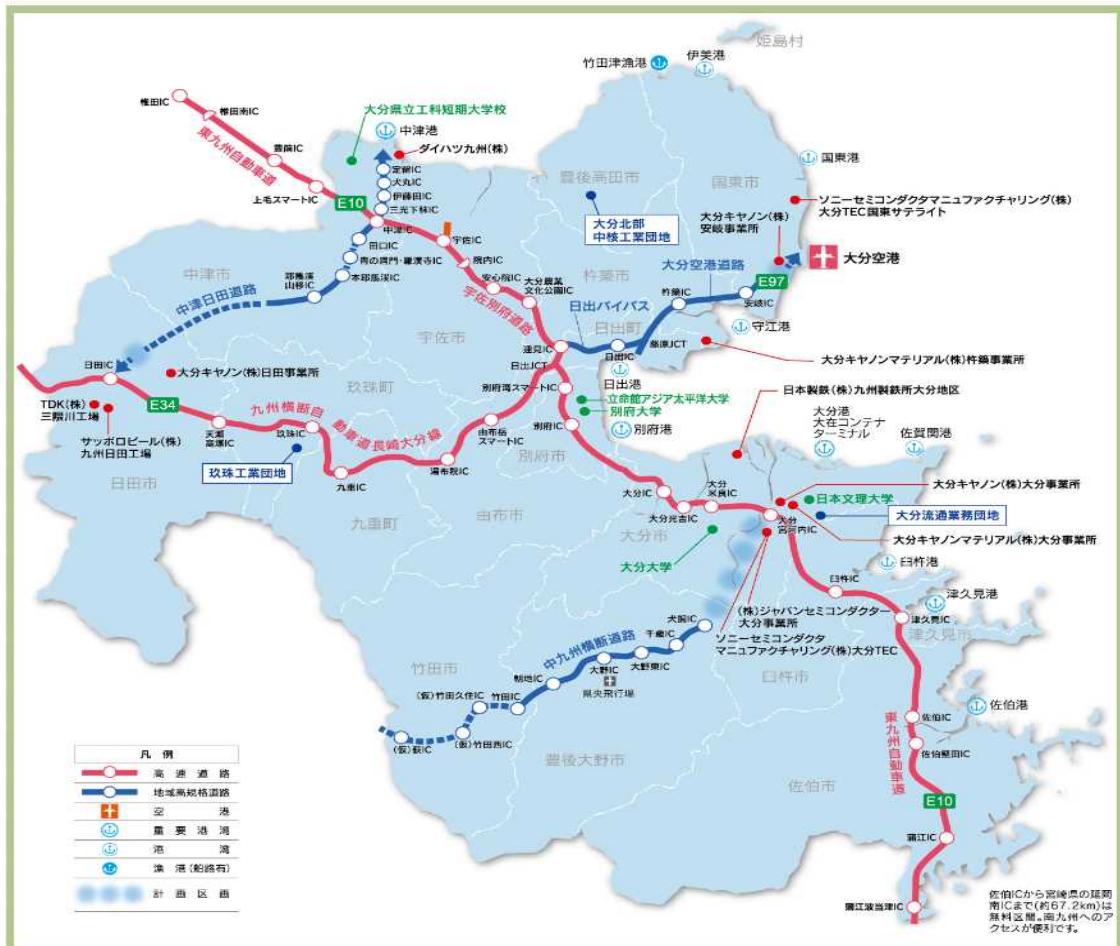
(2) 道路

【高速自動車道】		
大分自動車道（鳥栖 JCT～大分米良 IC間）	134.5 km	
（日出 JCT～速見 IC間）	3.3 km	
東九州自動車道		
福岡県境（中津市三光）～宮崎県境（佐伯市蒲江間）	109.0 km	
中九州横断道路（犬飼 IC～竹田 IC間：無料）	25.3 km	
大分空港道路（日出 JCT～安岐間：無料）	15.7 km	
中津日田道路（開通区間：中津港～田口 IC間、本耶馬渓 IC～ 下郷交差点間：無料）	約 55 km	
※田口～青の洞門・羅漢寺 IC間（5.3 km）は R6.3.24 に開通		

【主要幹線國道】

- 国道 10号線 (JR日豊本線沿い)
 - 国道 210号線 (JR久大本線沿い)
 - 国道 57号線 (JR豊肥本線沿い)
 - 国道 213号線 (国東半島周回線：日出～空港～宇佐)
 - 国道 212号線 (中津～耶馬渓～日田)

《大分県内の高速交通体系図》



【出典】大分県ホームページ

(3) 空港

大分空港（国東市武蔵町）	
分類	国管理空港
面積	1,481,681 平方メートル
供用開始	1971(昭和 46)年 10月 16 日
運用時間	15 時間 (7 時 30 分～22 時 30 分)
滑走路	3,000m×45m
大分県央飛行場（豊後大野市大野町）	
管理者	大分県（大分県央飛行場管理事務所）
種類	公共用その他飛行場
滑走路	800×25m
事業内容	県防災航空ヘリ「とよかぜ」の基地 民間機の遊覧飛行、人員輸送（不定期）、農産物輸送等

【航空路線】

(令和6年2月末現在)

路線名		到着地	便数（往復）	航空会社
国内線	東京線	羽田	14便／日	ANA、JAL、ソラシドエア
		成田	3便／日	Jetstar、Peach
	大阪線	伊丹	7便／日	ANA、JAL、IBEX
	名古屋線	中部	2便／日	ANA、IBEX
国際線	ソウル線	仁川	5便／週	チェジュ航空 (R5.6 新規就航)
			3便／週	大韓航空 (R6.1 運航再開) ※R6.3.30まで

《航路図》



【出典】大分空港ホームページ（プサン、ムアン、台湾線は運休中）

【大分空港アクセス】

(令和6年2月末現在)

交通機関	運行区間	便数(往復)	距離、所要時間、片道運賃
空港連絡バス (エアライナー)	大分駅前～(別府)～空港	28便／日	51.8km、65分、1,600円
	新川～大分駅前～空港	21便／日	67.8km、69分、1,600円
	別府駅前～空港	7便／日	39.8km、51分、1,600円
湯布院ライナー	由布院駅前～空港	6便／日	58.1km、55分、2,000円
快速リムジンバス (ノースライナー)	中津駅前～宇佐～豊後高田～空港	4便／日	66.5km、107分、1,550円
県南高速リムジンバス(佐臼ライナー)	佐伯駅～臼杵～空港	3便／日	118.9km、127分、2,950円

(4) 海上交通

【幹線航路】 (令和6年2月末現在)		
運航航路	航路数	運航形態
大分～阪神	1社 2航路	カーフェリー4隻により1日2便運航
大分～山口	1社 1航路	カーフェリー1隻により1日5便運航
大分～四国	3社 4航路	カーフェリー9隻により1日36便運航

【離島航路】 (令和6年2月末現在)		
運航航路	航路数	運航形態
姫島～国見	1社 1航路	カーフェリー2隻により1日12便運航
津久見～保戸島	1社 1航路	旅客船2隻により1日5便運航
大入島～佐伯	2社 3航路	カーフェリー1隻、旅客船2隻により1日32便運航
大島～佐伯	1社 1航路	旅客船1隻により1日3便運航
蒲江～屋形島、深島	1社 1航路	高速船1隻により1日3便運航

※大分県は令和6年秋頃を目処に大分空港と大分市内を結ぶホーバークラフトでの運航を目指す。高速道路経由で約1時間かかる運行を、海上を運航することで約30分に短縮する。フェリーの発着場などがある西大分地区と空港を3隻体制で運航予定。運航事業者は大分第一ホーバードライブ（株）。

大分県では昭和46年にホーバークラフト航路が就航。利用者減や維持管理費用の上昇などで平成21年に運航を終了していた。

(5) 港 湾

県内には重要港湾が5港（大分、別府、津久見、佐伯及び中津港）並びに地方港湾が13港あるが、両港湾ともに大分県が港湾管理者となっている。また、大分港と中津港は、国が集中整備する重点港湾に選定されている。

重要港湾の特色は、

○福岡県境の県北西部に位置する「中津港」は、古くから城下町として栄えた中津市を後背地として近年、東九州自動車道等の整備、自動車関連産業の進出による原材料・製品及び農産品の増大に対応して公共7バース（最大－11m）が供用されている。なお、中津港は、平成21年4月に関税法上の開港に指定されている。

○県央に位置する「別府港」は、九州の東岸と関西、四国方面を結ぶ旅客フェリーによる物流・人流の拠点港として整備されている。背後に豊富な観光資源を有している別府港の国際競争力の強化を図ることを目的に平成23年3月に大型クルーズ客船を着岸する第4埠頭が供用開始となり、別府港全体で公共9バース（最大－12m）が供用されている。

一方、「大分港」は、臨海工業地帯に立地する製鉄や石油製品等の工業の原料や、そこで作られる製品を搬出入する工業港を中核として整備され、公共68バース（最大－14m）が供用されている。

なお、最大の公共バースは、大在地区の大型コンテナ船接岸用として供用され、西大分地区は、関西への長距離旅客フェリーに利用されている。

また、平成28年4月に東九州自動車道の北九州市～宮崎市間が開通、現在は中九州横断道路の整備も進められている。今後の貨物需要増大に伴うRORO船の大型化等に対応するため、大在西地区において、複合一貫輸送ターミナルの整備事業を行い令和11年度の完成を目指す。○県南に位置する「津久見港」は、周辺の豊富な埋蔵量の石灰石及びセメント製品の搬出港として公共4バース（最大－6m）が供用されている。

また、「佐伯港」は、東九州自動車道の開通に伴い、県南流通拠点として重要な役割を担っており、公共15バース（最大－14m）が供用されている。

4. 観光の概況

「豊の国」といわれた大分県は、総面積の約28%が国立公園などの自然公園地域となっており、地形・地質が複雑多様で変化に富み、高原・渓谷・海岸など雄大で美しい自然に恵まれた所である。国東塔や五輪塔・磨崖仏などの文化財が散在する「仏の里」国東半島・臼杵をはじめ、宇佐神宮・富貴寺・両子寺・羅漢寺などは平安時代以降開花した仏教文化の母胎であり、荘厳な姿を残している。また、景勝の地耶馬溪は競秀峰・一目八景・錦雲峠などで知られるように奇岩・奇峰・渓流のすばらしい景観であり、春の新緑・秋の紅葉期には、数多くの観光客を呼んでおり、九州本土の最高峰久住山・ミヤマキリシマの大船山・由布岳・祖母山・傾山には、春から夏にかけて多くの登山者が足跡を刻んでいる。

また、日本一の「おんせん県」大分は、別府、由布院等全国的に有名な温泉地で、源泉数、湧出量ともに全国1位となっており、滞在型の観光客が多いのが特徴となっている。

(1) 国際観光船誘致促進

大分運輸支局は大分県国際観光船誘致促進協議会及び佐伯港クルーズ客船受入推進協議会に参画している。大分県国際観光船誘致促進協議会においては、別府国際観光港へのクルーズ船の誘致を促進し、令和元年度までは年間20隻前後の入港があったものの、新型コロナウイルスの影響で令和2~4年度は延べ11隻であった。令和5年度の寄港数は過去最多となる見込みである。

また、佐伯港クルーズ客船受入推進協議会においては、平成30年7月から佐伯港へのクルーズ船の誘致活動を行っている。令和元年度1隻、令和2年度1隻、令和3年度寄港なし、令和4年度1隻の実績であった。

(2) 観光地域づくり法人（DMO）

令和6年2月末現在

登録 DMO 法人		
地域連携 DMO	(一社) 豊の国千年ロマン観光圏	H29.11.28 登録
	(公財) 阿蘇地域振興デザインセンター	H30.3.30 登録
	(公社) ツーリズムおおいた	H30.3.30 登録
地域 DMO	(一社) 由布市まちづくり観光局	R3.11.4 登録
地域 DMO 候補	(一社) 日田市観光協会	R4.3.28 登録

※DMO=Destination Management/Marketing Organization

地域の多様な関係者を巻き込みつつ、科学的アプローチを取り入れた観光地域づくりを行う舵取り役となる法人

(3) 観光圏整備事業

『認定観光圏』

○豊の国千年ロマン観光圏

「日本の記憶を巡る旅…千年ロマン時空の旅」

- ・神代から現代まで時代を超えて培われた生活文化と生活技術という、日本が歩んできた足跡であり時代ごとに受け継がれてきた日本人の精神のカタチを地域独自の魅力として国内外へ発信



○阿蘇くじゅう観光圏

阿蘇カルデラ～命きらめく草原の王冠～

- ・比類なき自然と人々が折り合いをつけてきた阿蘇カルデラは、単に景勝地であることを超え、命魂の組成をことほぐ別天地であることを世界へ訴求

(4) 九州オルレの推進

九州運輸局は、地方自治体と（一社）九州観光機構と連携して、九州各県の魅力的なトレッキングコースを「九州オルレ」として認定し、国内外からの誘客に繋げている。

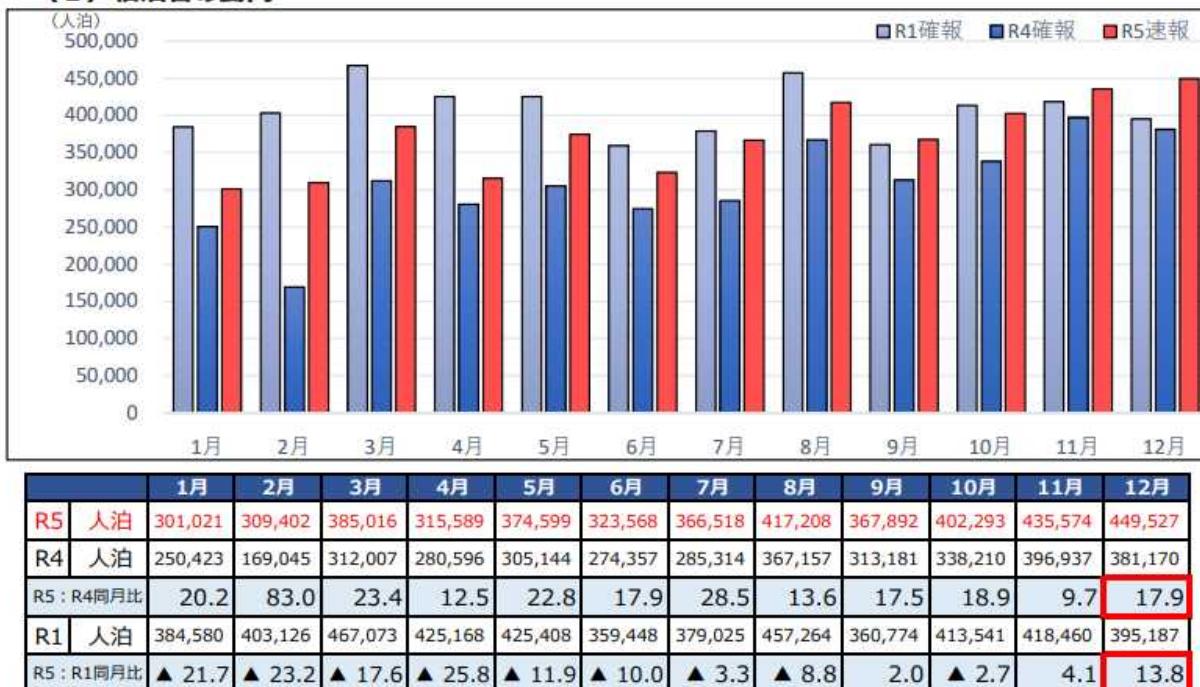
大分県内においては、奥豊後コース（竹田市、豊後大野市：12 km）と、さいき・大入島コース（佐伯市：10.5km）の2コースがある。



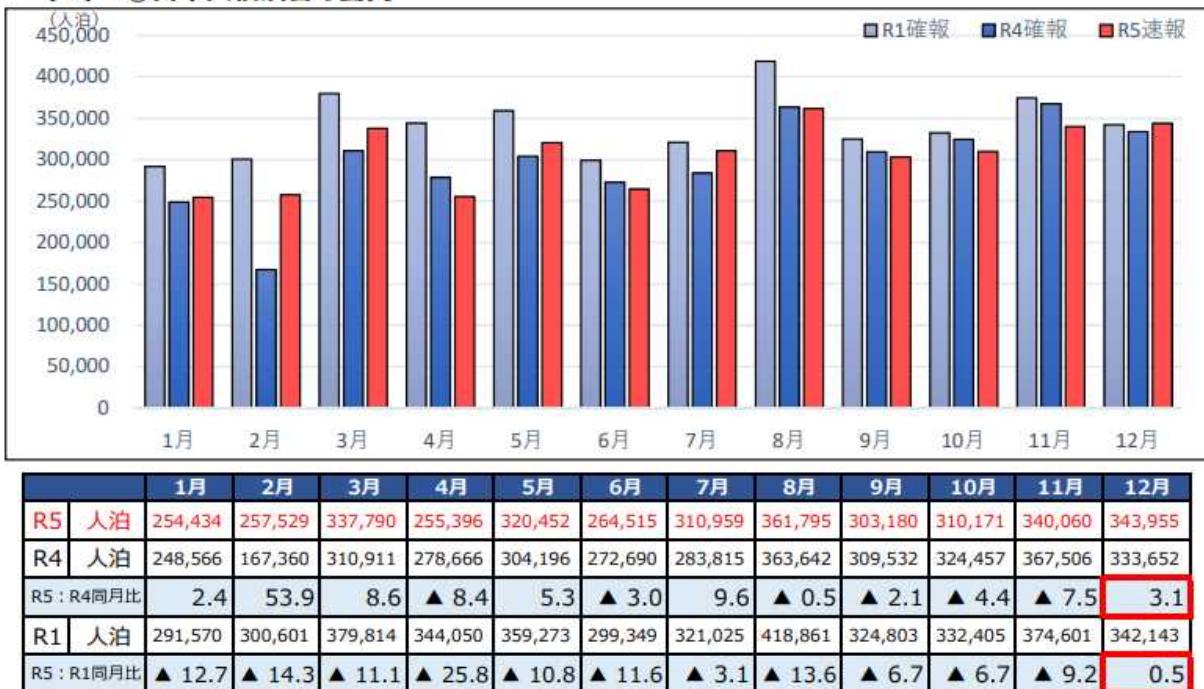
(5) 大分県内の宿泊者数

令和5年の大分県内の宿泊者数（速報値）は、延べ 444 万 8,207 人と、前年（367 万 3,541 人）から 21.1% 増加となった。新型コロナウイルス禍前（令和元年）の 9 割程度まで回復した。令和 5 年 4 月の水際対策撤廃による国際航空路線の運航再開や円安などで急増したインバウンドが後押しした。

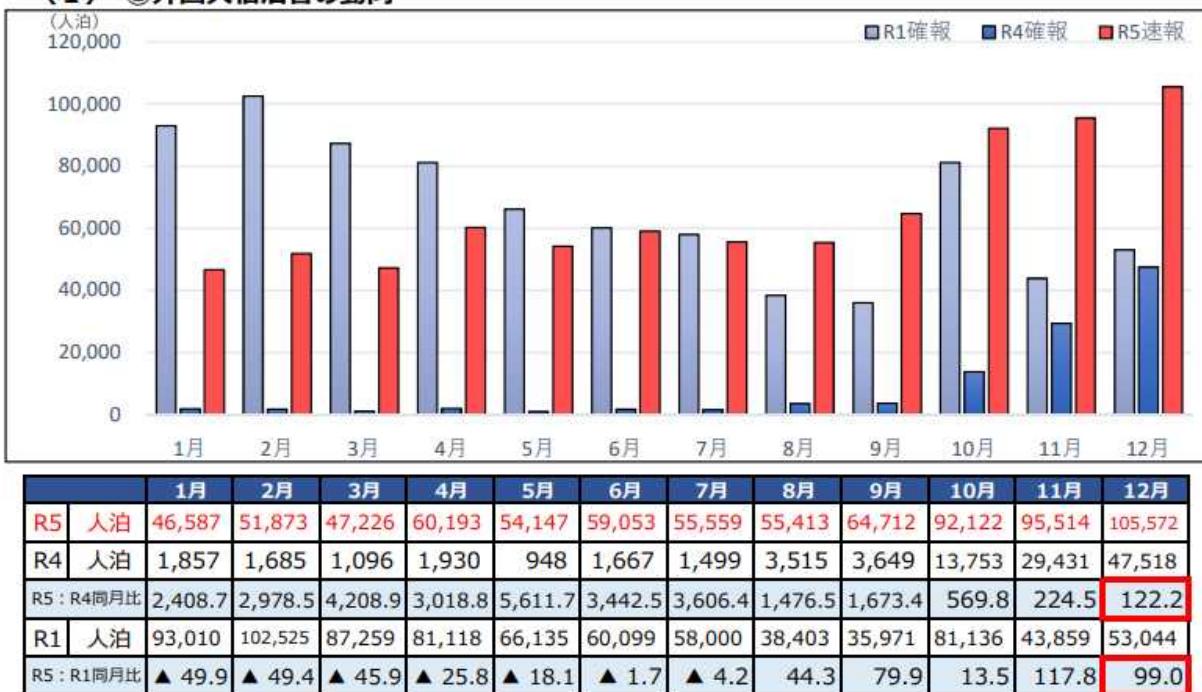
(1) 宿泊客の動向



(1) -①日本人宿泊客の動向



(1) -②外国人宿泊客の動向



※宿泊数調査の対象は従業員数10人以上の全宿泊施設(187施設)。

(資料: 大分県観光統計調査)

II. 総務・企画業務

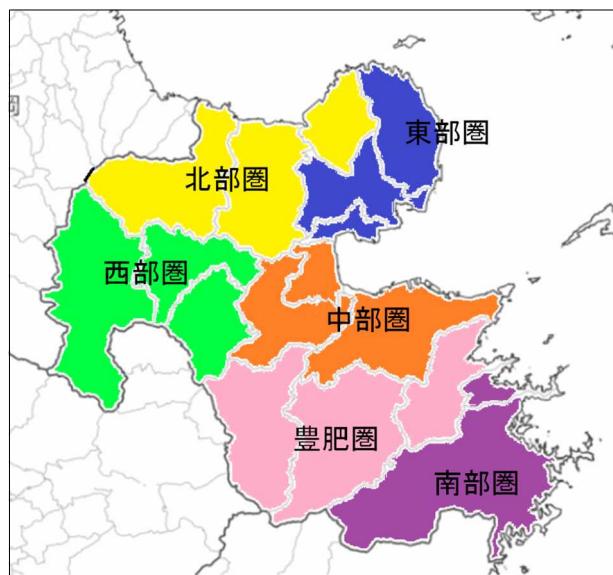
1. 地域公共交通の概況

平成23年3月に地域公共交通確保維持改善事業費補助金が創設され、大分県内においては18市町村のうち17市町が、地域内フィーダー系統補助金を活用している。

また、令和2年11月には改正「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」が施行となり、地方公共団体において地域公共交通計画の作成が努力義務となった。県内の自治体においては、国の調査事業（計画策定事業、利便増進実施計画策定事業等）の補助金を活用する等により、地域公共交通計画の策定が進んでいるところである。

特に大分県においては県の主導により、県全体を6つの圏域に分け、圏域毎に地域公共交通計画と地域公共交通利便増進実施計画の策定に積極的に取り組んでいるところである。《下表参照》

なお、県及び17市町（姫島村は未設置）には公共交通に関する法定協議会が設置されており、運輸支局も委員として参画し、必要な助言等を行っている。



地域公共交通計画等策定状況（大分県）

年 度	地域公共交通計画策定 (旧:網形成計画)	利便増進実施計画策定 (旧:再編実施)	備 考
平成29年	大分県（中部圏）	—	網計画策定
平成30年	—	大分県（南部圏）	再編計画策定（認定）
令和元年	大分県（東部圏）		網計画策定
		大分県（中部圏）	再編（自主）策定
令和2年	大分県（西部圏）	—	交通計画策定
令和3年		大分県（東部圏）	実施計画（自主）策定
	大分県（北部圏）	大分県（北部圏）	交通計画・実施計画（自主）策定
	大分県（豊肥圏）	大分県（豊肥圏）	交通計画・実施計画（自主）策定
令和4年	大分県（南部圏）	大分県（南部圏）	交通計画・実施計画（自主）策定
	大分県（中部圏）	大分県（中部圏）	交通計画・実施計画（自主）策定
		大分県（西部圏）	実施計画（自主）策定

北部圏：中津市、宇佐市、豊後高田市

東部圏：国東市、杵築市、日出町、姫島村

中部圏：大分市、別府市、由布市

西部圏：臼田市、玖珠町、九重町

豊肥圏：竹田市、豊後大野市、臼杵市

南部圏：佐伯市、津久見市

地域公共交通計画の策定状況（市町村）



市町村名	交通計画策定状況 ※ ()は網計画	計画期間
大分県北部圏	R3.9	R3.10～R8.9
大分県豊肥圏	R3.9	R3.10～R8.9
大分県南部圏	R3.9	R3.10～R8.9
大分県中部圏	R5.3	R5.4～R8.9
大分県東部圏	(R2.3)	(R2.4～R7.3)
大分県西部圏	R3.3	R3.4～R8.9
大分市	R4.3	R4.4～R9.9
別府市	R4.6	R4.6～R9.9
中津市	R5.3	R5.4～R10.3
日田市	R5.3	R5.4～R10.3
佐伯市	R5.10	R5.10～R10.9
白杵市	R4.3	R4.4～R9.9
津久見市	作成中 (R6.6予定)	—
竹田市	R4.3	R4.4～R9.9
豊後高田市	R6.1	R6.1～R10.9
杵築市	R5.12	R6.1～R10.9
宇佐市	R5.12	R6.1～R11.9
豊後大野市	R4.6	R4.6～R9.9
由布市	R6.3	R6.4～R11.9
国東市	R5.9	R5.10～R10.9
姫島村	—	—
日出町	作成中 (R6.6予定)	—
九重町	R6.3	R6.4～R11.9
玖珠町	R5.12	R5.12～R10.9

2. 倉庫業の概況

(1) 普通倉庫

管内における普通倉庫事業者は、1～3類倉庫46事業者で庫腹量は445,939 m³となっている。1～3類倉庫の主要取扱貨物は、鉄鋼、合成樹脂、非金属鉱物、紙パルプ、米等である。

特徴的なものとして、令和4年5月大分市に鉄材を保管する約10万m³の3類倉庫が新設された。

<普通倉庫事業者の概要>

令和5年3月末現在（倉庫業管理システムより）

倉庫の種類	事業者数	庫腹量(m ³) (m ³)	備考
1～3類	46	445,939 m ³	認定トランクルーム 9,495 m ³ を含む
野積	2	20,090 m ³	
貯蔵槽	0	0 m ³	
危険品(建/野)	3	1,145 m ³	
(貯蔵槽)	1	4,570 m ³	
合計	52	467,174 m ³	
	1	4,570 m ³	

<保管実績の推移(普通倉庫)>

(倉庫業管理システムより) (年度)

区分			H30	R元	R2	R3	R4
普通倉庫	1～3類	年間入庫高	7,456	7,798	7,274	7,707	4,503
		平均月末保管残高	321	348	363	440	248
	野積	年間入庫高	234	254	193	186	58
		平均月末保管残高	19	19	13	12	5
	貯蔵槽	年間入庫高	—	—	—	—	—
		平均月末保管残高	—	—	—	—	—
	危険品	年間入庫高	6	5	5	5	3
		平均月末保管残高	0	0	0	0	0

単位：千トン

(2) 冷蔵倉庫

管内における冷蔵倉庫事業者は、12事業者で庫腹量は105,332立方メートルとなっている。主要取扱貨物は、冷凍水産物、畜産物、農産物、畜産加工品等である。

<冷蔵倉庫事業者の概要>

<保管実績の推移(冷蔵倉庫)>

年度

事業者数	庫腹量(m ³)	
12	F級	
	C級	120,708

令和5年3月末現在
(倉庫業管理システムより)

区分	H30	R元	R2	R3	R4
年間入庫高	40	39	31	31	28
平均月末保管残高	10	11	11	11	10

(倉庫業管理システムより) 単位：千トン

III. 輸送・監査関係業務

1. 乗合バス事業の概況（一般乗合旅客自動車運送事業）

大分県内の乗合バスは、令和5年3月末現在で10事業者、車両数558両となっている。大分県内の乗合バスの輸送人員は、マイカーの普及や少子化・過疎化の進行等を背景に、昭和40年度の90,189千人をピークに年々減少傾向にあり、令和4年度は15,788千人となった。

〈乗合バス輸送の推移〉

	S40	50	60	H7	12	17	22	29	30	R1	2	3	4
路線キロ (km)	3,688	3,859	3,528	8,070	7,931	7,835	7,732	8,291	8,297	8,315	7,967	6,484	6,239
	100	105	96	219	215	212	210	225	225	225	216	176	169
車両数 (両)	826	841	805	800	752	703	679	640	617	592	567	554	558
	100	102	97	97	91	85	82	77	75	72	69	67	68
輸送人員 (千人)	90,189	69,019	44,524	34,193	26,546	21,707	19,884	20,077	19,262	18,681	12,188	12,947	15,788
	100	77	49	38	29	24	22	22	21	21	14	14	18

大分県内に本社を有する全事業者実績

(注)「乗合バス」とは、路線定期運行を行う一般乗合旅客自動車運送事業者で許可基準を充足しているものをいう

上段………実数

下段………指数(S40=100)

〈バス事業者数及び車両数〉

令和5年3月末現在

	事業者数	(内乗合兼業者)	車両数	(内乗合兼業者)
乗合事業	10	—	558	—
貸切事業	30	10	254	119
特定事業	0	0	0	0

大分県内に本社を有する全事業者実績

乗合バス事業については、平成14年2月に改正道路運送法が施行され、事業参入等における需給調整規制の撤廃により、参入は許可制に、退出については届出制と規制緩和が実施された。しかし、輸送需要の減少に歯止めがかからず、また運転手不足を背景に不採算バス路線の廃止やコミュニティバスへの転換など、路線の再編（路線キロの減少）が相次いでいる。大分県においては、路線バス撤退後における生活交通の確保方策等について協議するために「大分県バス対策協議会」を平成12年11月に設置（事務局：大分県）しているところであり、平成23年度以降は「地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱」に基づき、乗合バス事業者に対して、地域間幹線系統等を対象とした支援を行っている。

〈地方バス路線維持費補助金の交付状況〉

	S60	H7	12	13	18	23	25	26	27	28	29	30	R1	R2	R3	R4	
地域間幹線系統確保維持費						17 101,275	19 115,684	19 111,310	18 90,869	17 98,168	20 121,631	19 112,035	25 127,247	20 140,025	15 133,021	8 73,318	
地域間幹線系統確保維持費 (路線維持合理化促進補助)						15 5,274											
生活交通路線維持費				17 47,456	27 92,799												
旧第2種路線維持費	186 490,644	31 61,638	29 53,945	17 14,859													
旧第3種路線維持費	7 3,900	13 24,964	25 7,454	11 921													
生活路線維持費	193 494,544	44 86,602	54 61,399	45 63,236	25 92,799	32 106,549											
車両購入費 (車両減価償却費)	14 119,310	4 17,329	0 0	2 15,000	2 11,930	7,560 13,058	16,677 18,011	18,011 19,401	21,307 21,803	21,803 22,156	22,156 22,312	22,312 20,812	20,812 21,100				
合 計	613,854	103,931	61,399	78,236	104,729	114,109	128,742	127,987	108,880	117,569	142,938	133,838	149,403	162,337	153,833	94,418	

※① 平成23年度における地域間幹線系統確保維持費は、旧補助制度の経過措置分である。

※② 車両購入費補助は、平成22年度より車両減価償却費等国庫補助金に変更。

※③ 令和2年度、令和3年度、令和4年度における地域間幹線系統確保維持費は、新型コロナウイルス感染症の影響による基準特例を含む。

2. 貸切バス事業の概況（一般貸切旅客自動車運送事業）

大分県内の貸切バスは、令和5年3月末現在で30事業者、車両数254両となつておらず、平成12年2月の改正道路運送法の施行に伴い、貸切バス事業も参入規制が緩和されたこと等から、法施行後は新規事業者数・車両数とも増加傾向にあった。しかしながら、平成29年度から貸切バス事業許可の更新制が導入されたこと、また令和元年度以降は新型コロナウイルス感染拡大したこと等により減少傾向にあり、令和4年度の輸送人員は、724千人となった。

〈貸切バス輸送の推移〉

	S40	50	60	H7	12	17	22	28	29	30	R1	2	3	4
車両数	292	272	215	247	262	334	356	330	336	327	276	271	256	254
	100	93	74	85	90	114	122	113	115	112	95	93	88	87
延実働車両数 (千日車)	72	63	61	67	67	57	62	44	50	48	42	19	21	28
	100	88	85	93	93	79	86	61	69	67	58	26	29	39
輸送人員 (千人)	2,562	2,438	2,002	2,104	2,197	1,755	1,729	1,257	1,504	1,400	1,159	444	518	724
	100	95	78	82	86	69	67	49	59	55	45	17	20	28

大分県内に本社を有する全事業者実績

上段-----実数

下段-----指数(S40=100)

3. タクシー事業の概況（一般乗用旅客自動車運送事業）

大分県内の法人タクシーは、令和5年3月末現在76事業者、車両数1,945両、個人タクシーは107者（両）となっている。

令和4年度の法人タクシーの輸送人員は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、7,410千人（対R1年度比75.0%、2,471千人減）と感染拡大前に比べて大幅に減少している。

また、福祉輸送事業限定のタクシーは令和5年3月末現在で90事業者、車両数133両となっている。

〈タクシー事業者数・車両数の推移〉

各年度末	S45	55	H2	7	12	22	28	29	30	R1	2	3	4
法人事業者数	105	113	112	103	97	86	81	81	80	79	77	76	76
個人タクシー数	101	250	236	228	209	178	149	142	134	132	127	122	107
法人車両数	2,426	2,773	2,801	2,720	2,581	2,372	2,155	2,122	1,991	1,977	1,958	1,951	1,945
指數	100	114	115	112	106	98	89	87	82	81	81	80	80
個人車両数	101	250	236	228	209	178	149	142	134	132	127	122	107
指數	100	248	234	226	207	176	148	141	133	131	126	121	106
総車両数	2,527	3,023	3,037	2,948	2,790	2,550	2,304	2,264	2,125	2,109	2,085	2,073	2,052
指數	100	120	120	117	110	101	91	90	84	83	83	82	81

* 休止事業者、福祉輸送事業限定事業者及び福祉専用車両を除く

(指標:S45=100)

〈タクシー輸送の推移〉

	S45	55	H2	7	12	22	28	29	30	R1	2	3	4
延実働車両数 (千台車)	777	919	882	838	793	664	556	497	471	452	364	354	347
指數	100	118	114	108	102	85	72	64	61	58	47	46	45
走行キロ (千キロ)	178,935	228,119	204,042	162,588	133,381	87,863	76,261	72,117	69,137	64,196	43,035	43,150	47,753
指數	100	127	114	91	75	49	43	40	39	36	24	24	27
輸送人員 (千人)	37,368	38,677	35,648	26,110	20,545	13,227	11,719	11,148	10,695	9,881	6,532	6,488	7,410
指數	100	104	95	70	55	35	31	30	29	26	17	17	20

* 個人タクシー及び福祉輸送車両の輸送実績は含まない

(指標:S45=100)

〈タクシーの規模別事業者数〉

令和5年3月末現在

車両数別

車両数	事業者数	割合(%)
10両まで	26	34.2
11～30両	34	44.7
31～50両	6	7.9
51～100両	5	6.6
100両超	5	6.6
合計	76	100.0

(休止事業者、福祉輸送事業限定、個人タクシーを除く)

従業員数別

従業員数	事業者数	割合(%)
10人まで	20	26.3
11～50人	45	59.2
51～100人	8	10.5
101～300人	3	3.9
300人超	0	0.0
合計	76	100.0

(休止事業者、福祉輸送事業限定、個人タクシーを除く)

個人タクシ一年齢別事業者数

年齢別	事業者数	割合(%)
40代	3	2.8
50代	14	13.1
60代	30	28.0
70代	53	49.5
80代	7	6.5
合計	107	100.0

供給過剰がタクシー事業を巡る諸問題の根本的な問題となっていることを背景として、平成 21 年 10 月に「タクシーの適正化及び活性化に関する特別措置法（以下、「タクシー特措法」という。）」が施行となり、「大分市」及び「別府市」が特定地域に指定された。更には平成 26 年 1 月に「改正タクシー特措法」が施行となり、「大分市」及び「別府市」が準特定地域に指定され、その後「大分市」については、平成 27 年 7 月から令和 2 年 3 月まで特定地域に指定されたことにより、両市においてこれまで合計 240 両の減車を実施した。現在は「大分市」（令和 2 年 4 月～）と「別府市」が準特定地域に指定されており、引き続きタクシー事業の活性化事業等に取り組んでいるところである。

4. トラック事業の概況（貨物自動車運送事業）

大分県のトラック運送事業は、令和5年3月末現在で749事業者、車両数15,009両となっており、令和4年3月末現在（746事業者、14,959両）から微増している。

〈貨物自動車運送事業者数〉

令和5年3月末現在

事 業 区 域	事 業 者 数			
	大分県内	大分県外	合 計	届出車両数
一般貨物自動車運送事業（特別積合せ）	1	24	25	54
一般貨物自動車運送事業（一 般）	535	126	661	14,730
一般貨物自動車運送事業（靈 枢）	54	7	61	196
特定貨物自動車運送事業	2	0	2	29
合 計	592	157	749	15,009
貨物軽自動車運送事業	—	—	1,346	2,381

（注）大分県内…大分県に本社が所在する事業者 大分県外…大分県外に本社が所在する事業者

トラック運送事業は他の運送事業に先がけて、平成2年12月の貨物自動車運送事業法の施行に伴い、事業の免許制が許可制へ、また運賃料金についても認可制から事前届出制となるなど経済的規制が大幅に緩和された。また、平成15年4月には改正貨物自動運送事業法が施行され、営業区域規制の撤廃、運賃料金の事前届出制の廃止等、更にもう一段の規制緩和が実施された。

しかしながら、規制緩和の影響によって事業者数が増加したことに伴い、トラックドライバーの長時間労働・低賃金が大きな問題となっていることや、平成30年公布の「働き方改革関連法」を背景に、改正貨物自動車運送事業法が平成30年12月に成立し、荷主勧告制度が拡充され、令和2年5月には「標準的な運賃」が告示されることとなった。大分運輸支局では、平成27年度より「トラック輸送における取引環境・労働時間改善大分県地方協議会」を開催し、運送事業者及び荷主等が一体となって協議を行い、改善に取り組んでいるところである。

また、平成31年4月より深刻化が続く運転者不足に対応し、生産性の向上及び物流の効率化、女性や高齢の方方が働きやすい労働環境を実現するために、国民的な運動である「ホワイト物流推進運動」を展開するとともに、令和5年6月に取りまとめられた「物流革新に向けた政策パッケージ」に基づき、適切な取引を阻害する疑いのある荷主企業、元請事業者の監視を強化するため、同年7月に「トラックGメン」を創設するなど、トラック運送事業における諸問題を解決するため、様々な取り組みを進めているところである。

〈貨物自動車運送事業者数・車両数の推移〉

年度	S50	55	60	H2	7	12	17	22	30	R1	2	3	4
事業者数	246	312	347	382	439	555	626	663	715	748	735	746	749
指数	100	127	141	155	178	226	254	270	291	304	299	303	304
車両数	3,361	4,517	5,515	7,806	8,678	10,022	10,766	12,949	14,016	14,627	14,708	14,959	15,009
指数	100	134	164	232	258	298	320	385	417	435	438	445	447

(指数:S50=100)

(注)貨物軽自動車運送事業者を除く

〈貨物自動車運送事業（一般）の規模別事業者数（県内に本社が所在する事業者）〉

令和5年3月末現在

資 本 金			従業員規模			車両数規模		
区 分	事業者数	構成比	区 分	事業者数	構成比	区 分	事業者数	構成比
～ 300万円	174	32.5%	～ 10	191	35.7%	～ 5	185	34.6%
301万円～ 500万円	68	12.7%	11～ 20	189	35.3%	6～ 10	131	24.5%
501万円～1,000万円	139	26.0%	21～ 30	32	6.0%	11～ 15	63	11.8%
1,001万円～3,000万円	123	23.0%	31～ 50	53	9.9%	16～ 20	35	6.5%
3,001万円～5,000万円	16	3.0%	51～ 70	33	6.2%	21～ 30	54	10.1%
5,001万円～ 1億円	2	0.4%	71～100	25	4.7%	31～ 50	35	6.5%
1億円超	2	0.4%	101～200	9	1.7%	51～100	25	4.7%
個 人	11	2.1%	201～300	0	0.0%	101～200	5	0.9%
資本金不明	0	0.0%	301～	3	0.6%	201～	2	0.4%
合 計	535	100.0%		535	100.0%		535	100.0%

(注)県内に本社が所在する事業者

5. レンタカー事業の概況（自家用自動車有償貸渡業）

大分県のレンタカーは、令和5年3月末現在で411事業者となっている。近年、従来の需要に加えて福祉車両やキャッシングカーを導入する事業者やITを活用したレンタカーモードシェアリングの形態が増加するなど、レンタカー利用者の新たな需要に対応しており、年々、事業者数は増加傾向にある。

〈自家用自動車有償貸渡業（レンタカー）の現況〉

令和5年3月末現在

年度	S40	50	60	H7	17	27	R1	2	3	4
事業者数 (指数)	17 (100)	13 (76)	21 (124)	44 (259)	77 (453)	260 (1,529)	327 (1,924)	348 (2,047)	374 (2,200)	411 (2,418)

* 大分県内に営業所を有する事業者の実績

6. 土砂等運搬大型自動車の届出状況（ダンプ規制法）

〈使用者数及び車両数の推移〉

令和5年12月末現在														
各年末	S50	55	60	H2	7	12	17	22	27	R1	2	3	4	5
使用者数	927	1,067	689	735	680	731	733	735	745	775	791	812	454	456
車両数	1,792	2,262	1,608	2,189	2,214	2,300	1,972	2,106	2,211	2,315	2,367	2,420	1,346	1,383

〈業種別使用者及び車両の規模〉

業種		(營)自動車運送事業	(石)採石業	(碎)碎石業	(砂)砂利採取業	(販)販売業	(建)建設業	(他)その他	合計
車両数									
0~1	19	19	8	5	5	86	96	25	244
	19	8	5	5	5	86	96	25	244
2~4	57	1	0	0	0	24	38	6	126
	178	3	0	0	0	63	88	14	346
5~6	28	0	0	0	0	2	1	0	31
	154	0	0	0	0	11	5	0	170
7~9	27	0	0	0	0	1	0	1	29
	200	0	0	0	0	7	0	7	214
10~14	17	0	0	0	0	0	2	0	19
	196	0	0	0	0	0	27	0	223
15~20	2	0	0	0	0	1	0	0	3
	37	0	0	0	0	15	0	0	52
21~50	4	0	0	0	0	0	0	0	4
	134	0	0	0	0	0	0	0	134
51~	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計		154	9	5	5	114	137	32	456
		918	11	5	5	182	216	46	1,383

上段……使用者数

下段……車両数

IV. 自動車登録関係業務

1. 自動車登録の概況

自動車の登録制度は、自動車に関する所有権の公証を行う「民事上の目的」と、自動車の保有実態の把握や安全性の確保及び盗難防止等の「行政上の目的」を持ち、自動車の運行上とその販売流通面から欠くことのできない重要な役割を担っている。

モータリゼーションの進展とともに激増する登録業務に対応するため、大分運輸支局では昭和46年4月から自動車検査登録業務電子情報処理システム（通称MOTAS）を導入し、昭和54年1月に第一次システム更改、昭和63年1月に第二次システム更改を行った。第二次システム更改では、入力方式にOCR（光学的文書読取装置）の導入を図り申請書の記入を容易にしたのをはじめ、自動車検査証の名前・住所等が漢字で表示されるなど、行政サービスの大幅な向上が図られた。

平成29年1月のシステム更改では、更なる処理能力の向上、業務処理の高度化、効率化及び検査証の偽造防止、自動車登録のワンストップサービス（OSS）への対応、セキュリティ機能の向上等の改善が図られた。加えて、令和元年7月1日より検査対象外軽自動車（軽二輪車）も、全国一斉にMOTASの運用が開始された。また車検証電子化に伴い、令和5年1月にシステム更改が行われ、車検証電子化に対応した仕様となつた。

自動車登録のワンストップサービス（OSS）は新車新規登録について平成17年12月26日より東京、神奈川、愛知、大阪にて運用開始され、平成18年4月24日には埼玉、静岡で、また平成19年1月29日からは岩手、群馬、茨城、兵庫において、平成25年7月1日からは奈良で運用開始されている。平成29年10月2日より大分においてもOSS申請（ただし、抹消登録等一部に限る）の運用が開始され、平成30年3月5日より新規登録等の手続きを含め導入が拡大された。

地域振興や観光振興の観点から、平成18年以降特定の地域名を表示する「ご当地ナンバー」が導入されていたが、その後「ラグビーワールドカップ」（※令和2年1月交付終了）、「2020東京オリンピック・パラリンピック」（※令和3年11月交付終了）、「地方版図柄入り」の各特別仕様ナンバープレートも導入された。また、令和4年には「2020東京オリンピック・パラリンピック」ナンバープレートの後継となる新たな全国版図柄入りナンバープレートや大阪・関西万博特別仕様ナンバープレートの導入が始まった。

当支局管内の令和5年3月末現在の保有車両数（含軽自動車・二輪車）は、930,882両で、対前年同期比100.4%で横ばいである。また、令和4年度の新車登録等車両数（含軽自動車・二輪車）は48,245両で、全体として対前年度比108%となっており、昨年度から増加している。

2. 大分県の用途別・車種別・業態別保有車両数の推移

各年度末現在

用途	車種	業態	S40	S50	S60	H8	H9	H19	H29	R2	R3	R4
貨物用	普通車	自家用	2,831	7,733	10,803	17,249	17,404	17,131	15,422	15,802	15,982	16,205
		営業用	785	2,454	3,994	6,709	6,712	7,245	7,318	7,628	7,588	7,626
		計	3,616	10,187	14,797	23,958	24,116	24,376	22,740	23,430	23,570	23,831
	小型車	自家用	15,877	60,796	59,121	60,333	59,079	43,553	34,211	33,952	34,061	34,258
		営業用	370	376	397	273	265	350	401	415	409	419
		計	16,247	61,172	59,518	60,606	59,344	43,903	34,612	34,367	34,470	34,677
	三輪	自家用	2,937	419	21	12	11	8	10	11	12	13
		営業用	333	28	0	0	0	0	0	0	0	0
		計	3,270	447	21	12	11	8	10	11	12	13
	被牽引車	自家用	51	50	45	79	77	84	101	127	185	221
		営業用	50	134	353	1,177	1,281	1,564	1,647	1,719	1,720	1,733
		計	101	184	398	1,256	1,358	1,648	1,748	1,846	1,905	1,954
	登録車計	自家用	21,696	68,998	69,990	77,673	76,571	60,776	49,744	49,892	50,240	50,697
		営業用	1,538	2,992	4,744	8,159	8,258	9,159	9,366	9,762	9,717	9,778
		計	23,234	71,990	74,734	85,832	84,829	69,935	59,110	59,654	59,957	60,475
	軽自動車	四輪	15,848	38,923	136,687	167,747	162,414	139,947	124,182	122,468	122,777	123,675
		三輪	2,841	7	11	11	11	16	12	15	15	15
	貨物用計			41,923	110,920	211,432	253,590	247,254	209,898	183,304	182,137	182,749
乗合用	普通車	自家用	19	129	161	187	180	160	152	138	133	132
		営業用	1,182	1,201	1,038	993	980	895	827	733	713	703
		計	1,201	1,330	1,199	1,180	1,160	1,055	979	871	846	835
	小型車	自家用	194	1,429	1,331	1,354	1,371	1,462	1,314	1,232	1,200	1,172
		営業用	41	32	54	70	79	154	175	141	143	136
		計	235	1,461	1,385	1,424	1,450	1,616	1,489	1,373	1,343	1,308
	乗合用計	自家用	213	1,558	1,492	1,541	1,551	1,622	1,466	1,370	1,333	1,304
		営業用	1,223	1,233	1,092	1,063	1,059	1,049	1,002	874	856	839
		計	1,436	2,791	2,584	2,604	2,610	2,671	2,468	2,244	2,189	2,143
乗用	普通車	自家用	264	991	4,041	78,770	91,013	142,689	167,142	180,143	183,320	186,755
		営業用	29	9	4	130	139	160	364	389	399	406
		計	293	1,000	4,045	78,900	91,152	142,849	167,506	180,532	183,719	187,161
	小型車	自家用	9,456	146,756	244,841	303,318	300,544	256,353	210,611	195,155	190,617	186,734
		営業用	1,686	2,911	3,060	2,778	2,749	2,545	1,910	1,740	1,700	1,673
		計	11,142	149,667	247,901	306,096	303,293	258,898	212,521	196,895	192,317	188,407
	登録車計	自家用	9,720	147,747	248,882	382,088	391,557	399,042	377,753	375,298	373,937	373,489
		営業用	1,715	2,920	3,064	2,908	2,888	2,705	2,274	2,129	2,099	2,079
		計	11,435	150,667	251,946	384,996	394,445	401,747	380,027	377,427	376,036	375,568
	軽四輪車		3,816	38,967	32,492	97,613	107,480	231,850	312,167	318,991	319,010	320,797
	乗用計		15,251	189,634	284,438	482,609	501,925	633,597	692,194	696,418	695,046	696,365
特種(殊)用途用	普通車	自家用	464	2,543	4,240	7,732	8,301	9,810	9,074	9,289	9,291	9,360
		営業用	98	454	765	1,322	1,339	1,841	2,098	2,181	2,234	2,244
		計	562	2,997	5,005	9,054	9,640	11,651	11,172	11,470	11,525	11,604
	小型車	自家用	272	968	1,577	1,996	2,050	1,954	1,549	1,610	1,628	1,643
		営業用	21	43	42	75	79	109	143	148	156	162
		計	293	1,011	1,619	2,071	2,129	2,063	1,692	1,758	1,784	1,805
	大型特殊車		167	1,126	1,901	2,357	2,393	2,436	2,432	2,484	2,495	2,498
	登録車計		1,022	5,134	8,525	13,482	14,162	16,150	15,296	15,712	15,804	15,907
	軽特種車		0	0	234	513	544	1,263	1,711	1,746	1,758	1,788
	特種(殊)用途用計		1,022	5,134	8,759	13,995	14,706	17,413	17,007	17,458	17,562	17,695
	登録車合計		37,127	230,582	337,789	486,914	496,046	490,503	456,901	455,037	453,986	454,093
	軽自動車合計		22,505	77,897	169,424	265,884	270,449	373,076	438,072	443,220	443,560	446,275
二輪車	小型二輪車		356	2,026	6,227	8,757	8,868	11,363	13,175	14,319	15,001	15,624
	軽二輪車		8,035	4,238	10,172	13,929	13,480	13,776	13,237	13,964	14,505	14,890
	二輪車計		8,391	6,264	16,399	22,686	22,348	25,139	26,412	28,283	29,506	30,514
	総計		68,023	314,743	523,612	775,484	788,843	888,718	921,385	926,540	927,052	930,882

3. 保有車両数の概況

令和5年3月末現在

			大分県	九州	全国	九州比(%)	全国比(%)	
貨物	普通車	自家用	16,205	174,917	1,526,215	9.26	1.06	
		営業用	7,626	90,076	928,352	8.47	0.82	
		計	23,831	264,993	2,454,567	8.99	0.97	
	小型車	自家用	34,271	383,729	3,429,440	8.93	1.00	
		営業用	419	5,469	72,664	7.66	0.58	
		計	34,690	389,198	3,502,104	8.91	0.99	
	被牽引車	自家用	221	3,100	22,483	7.13	0.98	
		営業用	1,733	20,908	172,383	8.29	1.01	
		計	1,954	24,008	194,866	8.14	1.00	
乗合		自家用	1,304	14,314	105,727	9.11	1.23	
		営業用	839	12,448	106,453	6.74	0.79	
		計	2,143	26,762	212,180	8.01	1.01	
乗用	普通車	自家用	186,755	2,019,382	20,514,938	9.25	0.91	
		営業用	406	6,048	55,120	6.71	0.74	
		計	187,161	2,025,430	20,570,058	9.24	0.91	
	小型車	自家用	186,734	1,942,077	18,165,212	9.62	1.03	
		営業用	1,673	18,487	147,147	9.05	1.14	
		計	188,407	1,960,564	18,312,359	9.61	1.03	
特種		自家用	11,003	114,592	969,212	9.60	1.14	
		営業用	2,406	35,406	319,405	6.80	0.75	
		計	13,409	149,998	1,288,617	8.94	1.04	
大型特殊車			2,498	31,385	359,158	7.96	0.70	
登録車計			454,093	4,872,338	46,893,909	9.32	0.97	
小型二輪車			15,624	204,107	1,872,776	7.65	0.83	
軽自動車			446,275	4,489,391	31,596,123	9.94	1.41	
軽二輪車			14,890	199,450	2,088,542	7.4655302	0.71	
総計			930,882	9,765,286	82,451,350	9.53	1.13	

4. 大分県の新車新規登録（届出）車両数の推移

各年度末現在

	貨物	乗合	乗用	特種 (殊)	登録車計	軽自動車	合計 (二輪除く)	小型二輪	軽二輪	二輪車計	合計
平成10年度	4,270	116	31,065	956	36,407	22,375	58,782	676	393	1,069	59,851
平成11年度	3,787	116	29,528	922	34,353	25,394	59,747	520	350	870	60,617
平成12年度	3,988	135	30,096	881	35,100	24,869	59,969	486	517	1,003	60,972
平成13年度	3,580	83	29,558	720	33,941	25,369	59,310	523	547	1,070	60,380
平成14年度	3,056	103	30,542	707	34,408	24,592	59,000	490	573	1,063	60,063
平成15年度	3,056	105	28,587	661	32,409	24,514	56,923	456	517	973	57,896
平成16年度	3,419	125	28,810	694	33,048	25,499	58,547	479	563	1,042	59,589
平成17年度	3,201	103	27,490	648	31,442	25,610	57,052	523	681	1,204	58,256
平成18年度	3,364	117	24,298	672	28,451	26,694	55,145	517	552	1,069	56,214
平成19年度	2,808	103	24,385	611	27,907	24,979	52,886	515	482	997	53,883
平成20年度	2,141	115	21,086	557	23,899	24,204	48,103	498	486	984	49,087
平成21年度	1,731	106	25,164	549	27,418	23,796	51,214	389	335	724	51,938
平成22年度	1,845	59	23,564	531	25,999	22,538	48,537	387	258	645	49,182
平成23年度	1,994	101	23,450	543	26,088	23,135	49,223	324	289	613	49,836
平成24年度	2,325	92	24,811	634	27,862	26,738	54,600	440	357	797	55,397
平成25年度	2,835	81	26,328	670	29,914	29,780	59,694	514	442	956	60,650
平成26年度	2,876	93	23,833	737	27,539	30,097	57,636	433	381	814	58,450
平成27年度	2,763	107	22,747	731	26,348	23,966	50,314	457	401	858	51,172
平成28年度	3,025	108	25,243	680	29,056	21,935	50,991	401	317	718	51,709
平成29年度	3,099	98	25,842	723	29,762	24,783	54,545	469	472	941	55,486
平成30年度	3,196	127	25,277	692	29,292	25,469	54,761	500	508	1,008	55,769
平成31年度	2,987	87	23,970	699	27,743	24,584	52,327	526	569	1,095	53,422
令和2年度	2,633	36	22,709	652	26,030	23,381	49,411	589	711	1,300	50,711
令和3年度	2,627	43	19,883	653	23,206	19,870	43,076	779	829	1,608	44,684
令和4年度	2,528	45	21,133	625	24,331	22,392	46,723	815	707	1,522	48,245

5. 市町村別一世帯当たりの車両数

令和5年3月末現在

市町村名	車両数	世帯数	世帯数当車両数
大分市	362,117	214,079	1.69
別府市	72,637	54,723	1.33
中津市	68,658	38,614	1.78
日田市	53,955	25,190	2.14
佐伯市	55,089	28,352	1.94
臼杵市	30,363	14,463	2.10
津久見市	12,332	6,668	1.85
竹田市	20,682	8,458	2.45
豊後高田市	19,304	9,682	1.99
杵築市	25,138	11,856	2.12
宇佐市	49,113	22,010	2.23
豊後大野市	32,106	13,549	2.37
由布市	27,562	13,233	2.08
国東市	24,994	11,919	2.10
東国東郡			
姫島村	1,454	812	1.79
速見郡			
日出町	21,921	11,340	1.93
玖珠郡			
九重町	8,914	3,297	2.70
玖珠町	13,673	5,709	2.39
不明車両	356	-	-
大分県合計	900,368	493,954	1.82

車両数には、登録自動車及び軽自動車で二輪車を除く。

世帯数は、大分県企画振興部統計調査課の大分県の人口推計結果【月報】令和5年3月分(令和5年4月1日現在)による。

V.自動車検査、整備、保安関係業務

概況

(1) 自動車の検査関係

当支局管内の継続検査件数は、令和4年度で約20万4千台、前年に比べ2.8%増加した。業態別の受検状況は、指定工場(77.8%)、認証工場(15.2%)、残りがユーザー車検(7.0%)であった。

なお、再検率については認証工場(11.1%)、ユーザー車検(27.1%)となっている。

(2) 自動車整備関係

自動車整備業は、自動車の安全確保、環境の保全に重要な役割を担っているが、自動車の保有台数は横ばい状態、整備工場数は微増しているものの、原材料不足や物価の高騰により市場は依然厳しい状況にある。

このような中、令和4年度の調査によると全国の自動車整備事業の年間総整備売上高は5兆7,388億円で、前年度と比較すると1,878億円増(3.4%増)となり2年ぶりに増加した。これは、新型コロナウイルス感染拡大による自粛ムードから社会活動が回復しつつあること、車両の高機能化が進み整備単価が上昇したことから車検整備・定期点検整備が増加したこと、社会活動の回復に伴い事故整備が増加したためと推測される。

なお、管内の整備工場数は次のとおりである。

①市郡別工場数



②認証・指定及び認定工場数の推移

	平成28年	29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度
自動車特定整備事業※	1,046	1,033	1,050	1,052	1,030	1,045	1,050
指定自動車整備事業	346	345	347	347	347	339	342
俊良自動車整備事業 〔認定〕	1種	4	4	4	4	4	4
	2種	10	10	9	8	8	8
	特殊	9	9	9	8	8	8

※令和2年度以前は自動車分解整備事業

①市郡別工場数

(3) 自動車事故公害関係

当支局管内の令和4年の事業用自動車による重大事故の発生件数は40件で、前年に比べて21件増加した。死者は4名で前年に同じ、負傷者は8名増加した。事故の種類では「車両故障」が約半数を占めており、衝突事故も多い年であった。

自動車運送事業者の事故防止については、会議・研修等の機会をとらえて徹底するとともに、全国交通安全運動期間等において運送事業者の巡視等を実施し指導を行っている。

また、自動車による公害防止については、自動車点検整備推進運動等、街頭検査を実施し、自動車使用者に対し啓発を行っている。

① 重大事故の種類別・業態別発生状況（令和4年）

業態 種類	バ ス			タクシー			トラック			合 計		
	件数	死者	傷者	件数	死者	傷者	件数	死者	傷者	件数	死者	傷者
転 覆							3	0	4	3	0	4
転 落							2	0	2	2	0	2
路外逸脱												
火 災							2	0	0	2	0	0
踏 切												
衝 突	1	0	1				6	3	6	7	3	7
車 内	2	0	2	1	0	1				3	0	3
死 傷							1	0	1	1	0	1
健康起因	2	1	0							2	1	0
危険物等												
車両故障	17	0	0				3	0	0	20	0	0
飲 酒 等												
救護違反												
交通障害												
そ の 他												
合 計	22	1	3	1	0	1	18	2	13	40	4	17

② 街頭検査の実施状況

令和4年度

実施 回数	出 勤 人 員					検 査 車両数	不 良 車両数	不良車両 数割合 (%)
	国 土 交通省	検査 法人	警察	その他の 人員	計			
15	27	27	29	28	111	1110	29	2.6

VII. 運航関係業務

1. 海上旅客輸送の概況

(1) 旅客定期航路

令和5年3月31日現在、大分県内を発着する一般旅客定期航路は、11事業者14航路となっており、そのうち7事業者9航路を当支局が管轄している。

支局管内航路の特徴は、県内の海域が瀬戸内海と豊後水道をはさんで本州、四国に面していることから、人流・物流の大量輸送機関として中長距離フェリーが発達していることが挙げられる。

とりわけ、九州の東の玄関口となる大分県と関西圏を結ぶ航路には、1事業者2航路で「大分～神戸」「別府～大阪」間に大型カーフェリー4隻が就航し、1日あたり各1往復の運航を行い、物流の効率化・地球環境問題等に対応したモーダルシフトの推進を担っている。なお、「別府～大阪」間には令和4年より日本初のLNG燃料フェリー2隻が就航している。

また、古来より交流のある大分～四国地方間においては、3事業者4航路に旅客フェリー9隻が就航し、1日あたり36往復（通常期）運航されている。令和4年度は、旅客が約98万8千人（対前年比47.9%増）、自動車が約53.2万台（対前年比20.1%増）の利用があった。

大分～中国地方間においては、竹田津～徳山間に1事業者1航路、旅客フェリー1隻が就航し、1日5往復運航されている。

(2) 離島航路

管内には7つの有人離島があり（姫島、保戸島、地無垢島、大入島、大島、屋形島、深島）、地無垢島を除く6つの離島に5事業者7航路で、旅客フェリー3隻、純客船（旅客定員13名以上の船舶）6隻が就航している。そのうち4事業者4航路が、国庫補助航路の指定を受けて離島住民の交通利便を確保維持している。

<一般旅客定期航路の概要>

令和5年4月1日現在

大分運輸支局管内				他局管内			
区分	事業者名	航路名	便数	区分	事業者名	航路	便数
本土相互間	（株）フェリーさんふらわあ	大分～神戸	1	本土相互間	（株）フェリーさんふらわあ	大阪～別府	1
	国道九四フェリー（株）	佐賀関～三崎	16		周防灘フェリー（株）	徳山～竹田津	5
離島航路	大入島フェリー（株）	大入島～佐伯	15		宇和島運輸（株）	八幡浜～別府	6
国庫補助	豊海運（株）	片神浦～佐伯	12		四国開発フェリー（株）	八幡浜～臼杵	7
		塩内～佐伯	5			八幡浜～臼杵	7
離島航路	姫島村	姫島～国見	12		計 4事業者	5航路	
国庫補助	津久見市	津久見～保戸島	6				
	佐伯市	大島～佐伯	3				
		蒲江～深島	3				
	計 7事業者	9航路					

（注）

1. 便数は、往復／日
2. 航路は許可の航路名とは異なる
3. 宿毛フェリー（宿毛～佐伯航路）は、H30.10.12から休止中のため未掲載

① 輸送実績

令和4年度における管内事業者の輸送実績は、旅客が100.0万人（対前年度比68.8%増）、車両（トラック換算）が268.5万台（対前年度比13.7%増）となっている。

<管内旅客定期航路輸送実績の推移>

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
旅 客 (人)	1,199,586	1,139,700	813,306	592,324	1,000,038
車 両	乗用車(台)	261,662	263,526	166,037	192,518
	バス(台)	3,653	3,520	580	685
	トラックその他(台)	134,159	144,767	136,865	138,902
	換算台数(台)	270,470	281,810	220,754	236,188
(注) 換算台数は、トラックを1台、バス1台を1.5台、乗用車1台を0.5台として計算計上。					

② 国庫補助航路

離島航路は、コロナウィルス感染症の影響は回復傾向にあるが過疎化、高齢化の影響による輸送需要の減少は続いている。令和4年度における離島航路整備法に基づく国庫補助は、4事業者4航路に対し、9,535万円が助成されている。

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
事 業 者 数	4	4	4	4	4
航 路 数	4	4	4	4	4
輸 送 実 繤	旅 客 (人)	334,783	337,135	268,722	245,238
	車 両 (台)	23,291	26,495	24,039	25,378
	手・小荷物(個)	49,079	41,096	37,536	36,440
	貨 物 (トン)	2,049	16,934	1,804	1,881
収 支 状 況	収 益 (万円)	29,136	30,552	26,487	25,254
	費 用 (万円)	52,908	54,311	53,706	56,548
	欠 損 額 (万円)	23,772	23,759	27,219	31,294
	収 支 率 (%)	55.1	0.6	49.3%	44.7%
国庫補助金交付額(万円)					
8,808					
9,526					
9,703					
11,807					
9,535					

(3) 旅客不定期航路

令和5年3月31日現在における管内の旅客不定期航路は、7事業者7航路となっている。航路は、通船及び小規模の観光航路が占めている。

2. 海上貨物輸送の概況

① 内航海運

令和5年3月31日現在における内航海運事業者数（登録事業者）は46事業者となっている。

経営規模は、大半の事業者が零細事業であり、資本金1億円以上の事業者は、3事業者のみである。

特徴としては、内航海運事業者のうち船舶の貸渡を行う事業者の約半数が、いわゆる一杯船主である。事業者の所在地は、大分地区、津久見地区及び佐伯地区に集中し、主に当該地域で生産される鉄鋼、製鉄副産物、セメント等の全国各地への輸送と、関門、瀬戸内、関西地区など県外の海域で稼働している。

また、管内における内航海運に係る貨物利用運送事業者数は、第一種利用運送事業者が25事業者で、第二種利用運送事業者が11事業者となっている。

令和5年3月31日現在

区分	事業者数	支配船腹量		備 考
		隻数	総トン数	
登録事業者数	46	44	30,297	
届出事業者数	15	22	640	

貨物利用運送事業	36	第一種利用運送事業 25業者	第二種利用運送事業 11業者
----------	----	-------------------	-------------------

② 港湾運送

港湾運送事業法が適用される管内の指定港湾は九州管内23港中、大分港、津久見港、佐伯港の3港であり、令和5年3月末の許可事業者は、大分港11事業者（15事業）、津久見港4事業者（6事業）及び佐伯港3事業者（3事業）の計18事業者（24事業）である。

〈港湾運送事業者の概要〉

令和5年3月31日現在

港 別	事業者数	事 業 区 分				港湾運送関連事業者数
		一般	港湾荷役	はしけ	いかだ	
大 分	11	4	10	1		13
津久見	4		5	1		3
佐 伯	3	1	2			2

(1) 大分港の港湾荷役実績

令和4年度における大分港の荷役実績は約3,899万トンで、対前年度比約11.3%の減少となった。また、九州運輸局管内では関門港(4,246万トン)に次いで第2位の実績で、九州全体の取扱量の22.7%を占めている。

これは、本港が製鉄所や石油コンビナートによる大分臨海工業地帯を有していることから、金属鉱、鉄鋼、石炭、その他鉱産品などの重厚長大型貨物を取り扱っているためであり、これら4品目の主要貨物が本港全取扱量の約88.4%を占めている。

<港湾荷役実績(大分港)の推移>

(単位:トン)

年 度	輸 移 入			輸 移 出			合 計
	輸 入	移 入	計	輸 出	移 出	計	
30	20,491,628	4,143,323	24,634,951	5,080,454	8,487,757	13,568,211	38,203,162
元	20,574,161	4,391,109	24,965,270	5,996,366	7,421,176	13,417,542	38,382,812
2	20,158,299	4,159,936	24,318,235	6,484,309	8,017,061	14,501,370	38,819,605
3	21,657,098	4,486,288	26,143,386	8,728,575	9,073,235	17,801,810	43,945,196
4	16,720,184	4,309,198	21,029,382	9,458,240	8,505,161	17,963,401	38,992,783

(2) 津久見港の港湾荷役実績

令和4年度における津久見港の荷役実績は、約595万トン(九州運輸局管内第6位)で対前年度比約14.9%の減少となった。

主要貨物は、その他の鉱産品(石灰石、石骨材等)が49.1%、その他窯業品(セメントクリンカー等)が34.6%、石炭6.1%となっている。

<港湾荷役実績(津久見港)の推移>

(単位:トン)

年 度	輸 移 入			輸 移 出			合 計
	輸 入	移 入	計	輸 出	移 出	計	
30	500,507	723,672	1,224,179	1,992,071	3,449,727	5,441,798	6,665,977
元	477,266	567,585	1,044,851	2,106,082	3,388,350	5,494,432	6,539,283
2	515,080	552,759	1,067,839	2,499,696	3,260,473	5,760,169	6,828,008
3	459,513	554,047	1,013,560	2,721,810	3,251,062	5,972,872	6,986,432
4	473,436	495,221	968,657	2,062,150	2,916,237	4,978,387	5,947,044

(3) 佐伯港の港湾荷役実績

令和4年度における佐伯港の荷役実績は約40万トン(九州運輸局管内16位)であり、対前年度比約1.4%の増加となった。

主要貨物は、その他林産品が47.5%、その他鉱産品が20.3%、原木が18.8%、となっている

<港湾荷役実績(佐伯港)の推移>

(単位:トン)

年 度	輸 移 入			輸 移 出			合 計
	輸 入	移 入	計	輸 出	移 出	計	
30	288,567	65,969	354,536	85,228	0	85,228	439,764
元	244,835	55,612	300,447	69,799	0	69,799	370,246
2	282,553	53,382	335,935	100,151	3,363	103,514	439,449
3	267,964	46,111	314,075	75,051	2,616	77,667	391,742
4	283,947	49,797	333,744	63,399	0	63,399	397,143

3. 造船並びに舶用工業の概況

① 造船業

管内には造船法許可事業者12社、届出事業者10社と小型船造船業法登録事業者9社の計31社（兼業を除く実事業者は20社）が、主に県南の臼杵市並びに佐伯市で造船業を営んでいる。

造船能力は、9万総トン級の建造事業者が1社、4万総トン級の建造事業者が2社、2万総トン級から9千総トン級の建造事業者が4社、9千総トン級から4千総トン級の建造、修繕事業者が4社と続いており、九州でも屈指の中型造船所が稼働している。

地域の基幹産業として重要視される造船業が、人材不足等による建造工程の遅れで成長の機会を失うことなく、さらなる発展を成し遂げるために、次世代を担う人材確保のための「大分地域造船技術センター」をはじめとする、地域の人材育成・確保並びに外国人造船就労者受け入れ事業の適性かつ円滑な実施が喫緊の課題となっている。

●新造船建造の推移

項目	船種	H30年度		H31年度		R2年度		R3年度		R4年度	
		隻数	総トン数	隻数	総トン数	隻数	総トン数	隻数	総トン数	隻数	総トン数
国内船	貨物船	14	27,618	8	20,198	10	23,475	3	5,434	4	20,554
	タンカー	3	3,343	4	31,798	7	9,969	7	66,602	3	2,588
	その他	2	1,504	2	1,950	5	3,450	2	624	2	22
	計	19	32,465	14	53,946	22	36,894	12	72,660	9	23,164
外國船	貨物船	7	196,089	12	284,500	10	228,653	6	132,793	8	241,873
	タンカー	11	163,189	10	86,300	11	117,419	9	109,756	12	141,404
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	計	18	359,278	22	370,800	21	346,072	15	242,549	20	383,277
合計		37	391,743	36	424,746	43	382,966	27	315,209	29	406,441

注)「タンカー」は、油タンカー、ケミカルタンカー、LPG船を計上

② 舶用工業

管内の舶用工業事業者は19社あるが、主に造船所と同域の臼杵市並びに佐伯市に事業所を設けている。

業種は、機関修理業が9社、ぎ装品製造業が3社、その他関連業が7社となっている。造船業の低船価受注等の影響もあって経営は厳しい状況が続いている。

VII. 船舶登録、船舶検査業務

1. 船舶登録の概況

令和5年12月末現在、管内に船籍港を置く在籍船は122隻で、その9割以上を大分市、佐伯市、津久見市の3市で占め、総トン数では99%を占めている。

この3市の特徴としては、大分市には内航海運の貨物船や官庁船などが多く在籍しており、また、大型カーフェリーと鉱石運搬船が登録されているため合計総トン数を押し上げている。

佐伯市は、内航海運事業者が多く集積しているため、貨物船、油タンカー、特殊船（セメント船）の在籍で約6割を占めている。津久見市は、かつて鮪延縄漁船が保戸島を基地にしていたため漁船の比率が高かったが、現在は3隻にまで減っているため内航船の数が逆転しており、セメント関連製品の運送のため貨物船やセメント運搬船（特殊船で分類）が多く在籍している。

なお、令和4年度の船舶法関係事務取扱実績は、登録関係20件、船舶国籍証書交付関係20件、登録事項証明書交付関係38件、総トン数測度実績24件、実船検認の実施件数が21件であった。

<船籍港別在籍船舶数>

令和5年12月末現在

船籍港	隻数	総トン数
大分市	40	316,972
別府市	1	70
佐伯市	47	19,645
臼杵市	1	499
津久見市	26	41,871
豊後高田市	4	923
国東市	1	259
姫島村	2	398
合計	122	380,637

<用途別在籍船舶数>

令和5年12月末現在

用途	隻数	総トン数
一般貨物	38	17,519
漁船	8	557
フェリー	14	40,412
油送船	7	2,378
砂利船	4	2,546
その他	21	3,254
合計	122	380,637

トン数別	隻数	総トン数
100トン未満	25	1,776
1000トン未満	83	37,347
3000トン未満	2	2,732
10000トン未満	5	27,418
50000トン未満	5	60,190
50000トン以上	2	251,174
合計	122	380,637

2. 船舶検査

大分県南部の臼杵市及び佐伯市は九州でも屈指の中型造船所の集積地であり、旅客カーフェリー、貨物船、タンカー等、多種多様な船舶が建造されている。修繕船の検査も多く、整備認定事業所及び電気艤装工事、機関整備等のサービスステーションが船舶検査の効率化に貢献している。

Ⅷ. 船員労働関係業務

1. 船員の概況

船員法の適用状況は、令和4年10月1日現在で101事業者、船舶数225隻、船員数1,303人（予備船員を含む）となっている。

船員の船種別構成は、汽船62.6%（815人）、漁船16.7%（218人）、その他20.7%（270人）となっている。

漁船船員の割合が全体の16.7%を占めているが、これは鮪延縄漁業の母港がある津久見市保戸島や旋網漁業で知られる佐伯市鶴見、米水津等、漁業の盛んな地域が存在するためである。しかし、近年は減少傾向で推移している。

なお、鮪延縄漁業を経営する事業者は、「漁船マルシップ方式」を探っており、インドネシア及びフィリピン人を漁撈要員として乗り組ませている。

事業者のうち58.4%（59事業者）は、雇用船員数10人未満の小規模事業者である。

<船員法の適用状況>

令和4年10月1日現在

区分	船舶所有者数	船舶数(隻)	船員数(人)				非雇用船員	
			雇用船員		乗組船員	予備船員		
			乗組船員	予備船員				
汽船	貨物船	39	93	497	181	678	27	
	旅客船	3	8	70	1	71	1	
	タンカー	3	11	47	19	66	0	
	小計	45	112	614	201	815	28	
漁船	旋網	9	38	132	0	132	0	
	鮪延縄	14(7)	8	80(53)	0	80(53)	4	
	その他	1	1	6	0	6	0	
	小計	24(7)	47	218(53)	0	218(53)	4	
その他	官公署船	9	21	126	3	129	0	
	その他	23	45	110	31	141	7	
	小計	32	66	236	34	270	7	
合計		101(7)	225	1,068(53)	235	1,303(53)	39	

(注)1. 貨物船にはセメント船を含む。

2. ()は漁船マルシップ方式による外国人船社及び船員数で内数。

<雇用船員の推移>

毎年10月1日現在

区分	30年	元年	2年	3年	4年
汽船	731	739	767	798	815
漁船	242	228	228	213	218
その他	276	267	279	275	270
合計	1,249	1,234	1,274	1,286	1,303

2. 船員労働安全衛生の概況

令和4年度の船員災害疾病発生状況は、災害9件(8.4%)、疾病35件(32.8%)となっている。

船種別発生件数は、災害9件のうち6件が一般商船、3件が漁船となっており、死亡災害2件のうち1件が一般商船、1件が漁船となっている。

疾病35件のうち全てが一般商船となっており、コロナウイルス感染症に関するものが27件含まれ、死亡災害はない。

発生件数では災害で5件増加、疾病で24件増加した。

船員の労働安全衛生を推進するため、「船員災害防止協会九州支部大分地区支部」「大分船員労働安全衛生協議会」及び「医療関係機関」と連携し、各種講習会の開催、安全衛生に関する訪船指導等を積極的に実施しているが、令和4年度はコロナウイルス感染症予防のため、講習会は行わなかった。

また、船員の災害防止に向けた自主的な取り組みを図るために、事業者の自主的努力を評価する「船員労働災害防止優良事業者認定制度」(平成18年7月創設)により管内では、1級2事業者、2級1事業者が認定されている。

<船員災害疾病発生状況>

区分		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
災害	件 数	9(1)	11(0)	10(0)	4(0)	9(2)
	千人率	7.0	8.4	7.8	3.8	8.4
疾病	件 数	9(0)	9(1)	5(1)	11(0)	35(0)
	千人率	7.0	6.9	3.8	10.4	32.8

(注) 1.千人率は、支局管内在籍船員千人あたり1年間に発生した労働災害・疾病数(休業3日以上)を示す単位。

2. ()は死者数(行方不明を含む)で内数。

3. 取扱件数

船員法、船舶職員及び小型船舶操縦者法関係業務の概況は、次表のとおりである。

<船員法関係事務取扱件数>

区分		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
船員手帳交付等		112	116	124	107	120
雇入契約届出等		2,640	2,798	2,737	3,072	2,836
航行報告	受理	35	18	24	27	18
	証明	34	18	25	28	20
航海当直部員資格認定		37	29	25	28	21
危険物取扱責任者資格認定		54	42	51	89	63
一括届出許可等		21	22	24	26	23

<船舶職員及び小型船舶操縦者法関係事務取扱件数>

区分		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
海技免状	更新	276	267	302	224	223
	再交付	8	8	14	15	6
	訂正	1	4	4	4	2
	履歴限定解除	42	29	36	36	28
	免許登録(新規交付)	7	16	10	9	13
小型船舶操縦免許証	更新	2,951	2,337	2,433	2,272	2,521
	再交付	254	257	304	314	296
	訂正	10	7	17	25	26
	設備限定解除	0	0	0	0	0
	免許登録(新規交付)	717	788	1,047	974	638
乗組基準特例許可		8	7	13	11	18

4. 雇用情勢

(1) 求人概要

令和4年度の延べ求人数は352人で、九州運輸局管内の3,254人に対し、10.82%となっている。延べ求人数352人のうち船種別求人状況は、外航部門は0人、内航部門(旅客船その他を含む)349人、漁船部門3人となっている。

(2) 求職概要

令和4年度の延べ求職数は119人で、九州運輸局管内の1,194人に対し、9.97%となっている。延べ求職数119人のうち船種別求人状況は、外航部門は0人、内航部門(旅客船その他を含む)119人、漁船部門0人となっている。

(3) 成立概要

令和4年度の延べ成立件数は26件で九州運輸局管内の189件に対し、13.76%となっている。成立件数26件のうち船種別求人状況は、外航部門は0件、内航部門(旅客船その他を含む)26件、漁船部門0件となっている。

(4) 海事人材確保連携事業関係

少子高齢化の到来による船員不足対策として、海事地域の振興を図ることを目的として、平成20年3月に全国のトップを切って「佐伯海事地域人材確保連携協議会」が設立された。同協議会により、海事関係の人材確保・育成に向けた各種事業を国、船員教育機関、海事関係者などが佐伯市と協力しながら着実に実施、定着しているところである。

<船員職業紹介実績>

区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
延求人数	188	312	250	345	352
延求職者数	139	145	155	114	119
成立件数	47	52	61	30	26

<船員失業保険支給実績>

区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
延受給者数	101	87	106	162	90
支給額	30,677	21,273	25,077	36,373	23,369

(注)支給額は千円単位である。

IX. 運航管理・船員労働の監督業務

「運航労務監理官」は海運事業法と労働関係法令とを一元的に取扱う権限を持ち、海上輸送事業者の運航事業者（オペレーター）、船舶所有者（オーナー）及び船員に対して効果的に指導・監督を行う「海事執行官」である。

すなわち、海上運送法と内航海運業法に基づく「運航管理監査」、船員法と船員災害防止活動の促進に関する法律に基づく「船員労務監査」及び海上輸送事業者が自ら輸送の安全性の向上を図るため「安全管理規程」に沿った安全管理体制を構築し、かつ、その取組を実施・継続しているかを事業者（会社トップを含む経営陣等）に直接インタビュー等を実施して確認する「運輸安全マネジメント評価」を担当している。

なお、令和4年度における各種監査及び運輸安全マネジメント評価の実施状況は、以下のとおりである。

(1) 通常監査

次の4項目を重点に船舶、事業場において監査を実施した。

- | | |
|--------------|--------------|
| ①労働時間の適正な管理 | ②小型旅客船等の安全対策 |
| ③海上タクシーの安全対策 | ④漁船の安全対策の推進 |

(2) その他の監査等

- ・海難発生時監査 3件
- ・災害発生時監査 2件

(3) 運輸安全マネジメント評価

- ・新型コロナウィルス感染拡大のため
未実施

＜監査の実施状況一覧表（船員労務監査）＞

区分		令和4年度
監査実績	船舶・事業場監査数	24
	監査船員数	133
	違反	船舶・事業者数 3
		件数 3
	勧告	船舶・事業者数 0
		件数 0
	違反処理状況	司法処分 0
		文書戒告 3
		口頭戒告 0
	申告受理件数	0
移牒事件数	他局からの	0
	他局への	0
他局からの捜査嘱託件数		0

＜監査の実施状況一覧表（船員労務監査以外）＞

区分		令和4年度
船舶監査件数	海上運送法	通常監査 2
		特別監査 1
		安全確認検査 1
	内航海運業法	通常監査 4
		特別監査 0
	職業安定法	申告監査 0
		申告以外の監査 0
	事業場監査件数	通常監査 0
		特別監査 0
		安全確認検査 0
内航海運業法	海上運送法	通常監査 0
		特別監査 0
		安全確認検査 0
	職業安定法	申告監査 0
申告意外の監査 0		

X. ポートステートコントロール業務

ポートステートコントロール（Port State Control、以下『PSC』と表記）とは、国際条約（注1）の基準を満足しないまま航行している船舶（サブスタンダード船）の排除を目的に、寄港国政府が入港する外国籍船舶に対して行う立入検査のことを行う。

PSCの背景には、1970年代に大規模海難事故多発し、事故を起こした船舶の多くが、船籍を有する国（旗国）による監督体制の不充分なサブスタンダード船であったことが挙げられている。この問題を受け、航行の安全確保及び海洋環境保全のためには、旗国だけでなく寄港国でも監督することが重要であるとの声が国際的に高まり、IMO（国際海事機関）などでの採択を経て、PSCの実施体制が確立された。

大分県内で外国籍船舶の入港する主要港は、製鉄所や石油化学コンビナートが立地している大分港、銅の精錬で有名な佐賀関港及びセメントの輸出港である津久見港等である。

令和4年に大分県内の港に入港した外国籍船舶は、門司税關の統計資料によると約2,000隻で、前年に比べ300隻ほど減少している。

近年、船種も多種多用化しており一般貨物船、鉱石や石炭を運搬するばら積み貨物船の他、危険物運搬船（油タンカー、ケミカルタンカー、ガスタンカー）も入港している。

大分運輸支局の外国船舶監督官は、これらの入港中の外国籍船舶に対してPSCを実施している。

また、平成25年8月には海上労働条約（MLC2006）、平成29年9月にはバラスト水管理条約が発効した。これを受け、日本国内に於いても、日本の港に寄港する外国籍船舶に対して、条約の要件適合性を確認するためのPSCを実施している。

PSCの実施にあたっては、隣接する各國が地域単位で行うことが効率的であることから、日本はアジア太平洋地域の国々と覚書を締結し（東京MOU（注2））、PSCの地域協力に貢献している。

（注1）主要な国際条約としては以下のものがある。

・海上人命安全条約（SOLAS） The International Convention for the Safety of Life at Sea

　航海の安全を図るため船舶の検査、証書の発給などの規定を設け、船舶の構造、設備、救命設備、貨物の積み付けに関する安全措置などの技術基準を定めた条約。

・海洋汚染防止条約（MARPOL） International Convention for the Prevention of Pollution from Ships

　海洋汚染の防止を目的に、船舶の構造や汚染防止設備等の技術基準を定めた条約で、MARINE POLLUTIONの頭文字をとってMARPOL条約と称する。

・STCW条約 International Convention on Standards of Training, Certification and Watch-keeping for Seafarers

　船員の訓練要件、資格証明、当直の基準などに関する国際的な統一基準を定めた条約。

・国際満載喫水線条約(LL) International Convention on Load Line

過積載を防止して十分な浮力を確保することを目的に、満載喫水線の表示、船体の風雨密性の保持するための要件、船員の転落防止設備について定めた条約。

・海上労働条約(MLC) Maritime Labour Convention,2006

船員の雇用条件、居住設備、医療、福祉、社会保障等に係る国際的な統一基準を定めた条約

・バラスト水管理条約 International Convention for the Control and Management of Ship's Ballast Water and Sediments,2004
船舶のバラスト水（船体の安定性を保つための「おもし」として取り入れられている海水）に含まれる水性生物が、バラスト水を介して本来の生息地でない海域に移入・繁殖することによる生態系への悪影響の防止を目的として、バラスト水の制御、管理について定めた条約。

(注2) 東京MOU Tokyo Memorandum of Understanding

アジア太平洋地域におけるPSCの実効性を確保するため、PSCの標準化と域内協力体制の強化を目的として、1993年に東京で採択されたPSC地域協力に関する覚書をいい、現在はアジア・太平洋地域の22の国・地域が参加している。なお、世界には9つのPSC地域協力が存在する。

XI. 大分運輸支局の概要

沿革

- 昭和18年11月 運輸通信省門司海運局大分出張所及び津久見出張所を設置。
- 昭和19年 6月 門司海運局津久見出張所が支局に昇格（大分出張所は津久見支局大分出張所となる）。
- 昭和20年 5月 門司海運局津久見支局大分出張所が大分支局に昇格。
門司海運局津久見支局は大分支局津久見出張所に降格。
官制改正により運輸通信省は運輸省と郵政省に分離。
- 昭和20年 6月 運輸通信省門司海運局大分支局を運輸省九州海運局大分支局に改称。
- 昭和21年 2月 九州海運局大分支局富島出張所を設置。これに伴い管轄区域に宮崎県の一部（延岡市、東臼杵郡、西臼杵郡、兒湯郡）が加わる。
九州海運局大分支局津久見出張所は津久見分室となる。
- 昭和22年 3月 臨時物資需給調整法に基づく資材の割当事務を処理するため運輸省鉄道局の自動車事務所が都道府県所在地に設置され、国鉄大分駅構内で鉄道局大分自動車事務所が発足。
- 昭和22年 4月 九州海運局大分支局の管轄区域が大分県全域となる。
- 昭和22年 5月 自動車交通事業法に関する事務が都道府県より移管され、運輸省鉄道局大分自動車事務所がこれらを包括して自動車行政事務を行うこととなる。
- 昭和22年 7月 九州海運局大分支局富島出張所が富島支局に昇格。
- 昭和22年10月 鉄道局大分自動車事務所に輸送課、資材課、燃料課を設置
- 昭和22年11月 九州海運局大分支局高田・竹田津・佐賀関・臼杵・津久見・佐伯出張所を新設。
- 昭和23年 1月 道路運送法の施行に伴い、鉄道局大分自動車事務所を廃止し、運輸省大分道路運送監理事務所を設置。また、地方長官より車両検査事務の移管を受ける。
- 昭和24年 8月 運輸省設置法の制定に伴い、運輸省大分道路運送監理事務所を廃止し、運輸省福岡陸運局大分分室を設置。
- 昭和24年11月 国家行政と地方行政事務の再配に関連し、福岡陸運局大分分室を廃止し、大分県陸運事務所を設置。
- 昭和26年 6月 九州海運局大分支局津久見出張所が九州海運局津久見支局に昇格。
これに伴い大分支局の管轄区域が津久見市を除く大分県全域に変更。
九州海運局富島支局を細島支局に改称。
- 昭和27年 8月 船舶検査業務が海上保安庁から移管、九州海運局大分支局に船舶検査官を配置。
九州海運局大分支局の竹田津及び臼杵の出張所を廃止。
- 昭和27年 9月 大分県陸運事務所の組織を改編し輸送課、登録資材課、整備課を設置。
- 昭和28年12月 大分県陸運事務所の自動車検査場を大分市岩田町（現在の岩田公園）に移転。
- 昭和30年 5月 九州海運局大分支局が船舶業務（船舶登録測度事務）を所掌。
- 昭和31年 1月 九州海運局大分支局高田出張所を廃止。

- 昭和32年 7月 九州海運局大分支局佐賀関出張所を廃止。
- 昭和34年 3月 大分県陸運事務所の庁舎を大分市金池町に移転。
- 昭和35年11月 大分県陸運事務所の庁舎及び自動車検査場を大分市今津留官有無番地（現在の大津町）に新築移転。
- 昭和41年 5月 九州海運局大分支局に船員労務官を配置。
- 昭和42年 2月 九州海運局大分支局に船舶積量測度官を配置。
- 昭和45年 4月 九州海運局大分支局に船員職業安定所を設置。
次長制が廃止され、監理課（監理係、船舶係）及び船員課（船員係、船員職業安定所）を設置。
- 昭和46年 4月 九州海運局大分支局佐伯出張所を廃止。
- 昭和50年 6月 九州海運局大分支局庁舎を大分市駄の原埋立地から大分市海原に移転。
- 昭和58年 3月 大分県陸運事務所の庁舎及び自動車検査場を大分市大州浜1丁目1-45に新築移転。
- 昭和59年 7月 運輸省設置法の改正に伴い、福岡陸運局と九州海運局が統合され、九州運輸局となる。
九州海運局大分支局は九州運輸局大分海運支局に、津久見支局は九州運輸局津久見海運支局に改称。
- 昭和60年 4月 運輸省設置法の改正に伴い、九州運輸局大分陸運支局が発足（輸送課、登録課、整備課）。大分県陸運事務所を廃止。
- 平成 9年 4月 運輸省設置法の改正に伴い大分陸運支局の「登録課」が廃止され、「自動車登録官」となり、先任自動車登録官を配置。
また、整備課の検査部門についても「自動車検査官」となり、先任自動車検査官を配置。
- 平成11年 4月 大分海運支局に外国船舶監督官を配置。
- 平成13年 1月 中央省庁再編により、運輸省は北海道開発庁、国土庁、建設省と統合し「国土交通省」となる。
- 平成14年 7月 国土交通省設置法の一部改正により、大分陸運支局と大分海運支局が統合され、「九州運輸局大分運輸支局」となる。
また、自動車検査業務を「自動車検査独立行政法人九州検査部大分事務所」に移行。
津久見海運支局を廃止し、大分運輸支局に統合。
- 平成17年 4月 運航労務監理官を配置。
- 平成18年 7月 國土交通省設置法の一部改正により、「課制」が廃止され、運輸企画専門官、陸運技術専門官、海事技術専門官を配置。
- 平成18年 8月 九州運輸局の福岡庁舎と北九州庁舎を統合し、福岡市に設置。
- 平成22年 3月 大分運輸支局海原庁舎を廃止し、大分運輸支局に統合。
- 平成28年 4月 道路運送車両法及び自動車検査独立行政法人法の一部改正により、「自動車検査独立行政法人九州検査部大分事務所」は、「独立行政法人自動車技術総合機構九州検査部大分事務所」となる。

XII. 自動車技術総合機構 大分事務所

独立行政法人自動車技術総合機構の前身である自動車検査独立行政法人は、従来国が行っていた自動車検査に関する業務のうち、自動車が保安基準に適合するかどうかの審査業務を行うことにより、自動車の安全の確保と環境の保全を図ることを目的として、平成14年7月に設立されました。

平成28年4月に自動車検査独立行政法人と独立行政法人交通安全環境研究所が統合し、独立行政法人自動車技術総合機構になりました。

自動車技術総合機構では、自立性、自発性及び透明性を尊重しながら業務運営に取り組むとともに、自動車の検査に関して、国と協力し、業務の厳正、公正かつ能率的な実施を図ることとしています。

(平成14年6月以前は大分運輸支局実績)

1 概 况

(1) 施設関係（令和6年3月末現在）

近年の技術の進歩により、複雑・高度化する自動車技術に対応するため、隨時検査機器の更新等を行い、施設の整備・充実を図っていきます。

平成 5年度：兼用コース検査機器更新 小型コース検査機器更新

平成 7年度：マルチテスター導入

平成 11年度：二輪コース設置

平成 18年度：小型2コース検査機器更新 見学者通路新設

平成 19年度：小型1コース（マルチ）検査機器更新

平成 20年度：兼用コース検査機器更新 三次元諸元測定装置新設

平成 21年度：自動車審査高度化施設新設

平成 25年度：重量計更新

平成 25年度：傾斜角度測定機更新

平成 27年度：二輪コース更新

平成 28年度：小型2コース（マルチ）検査機器更新

令和 3年度：全コース検査機器（CO・HCテスター）更新

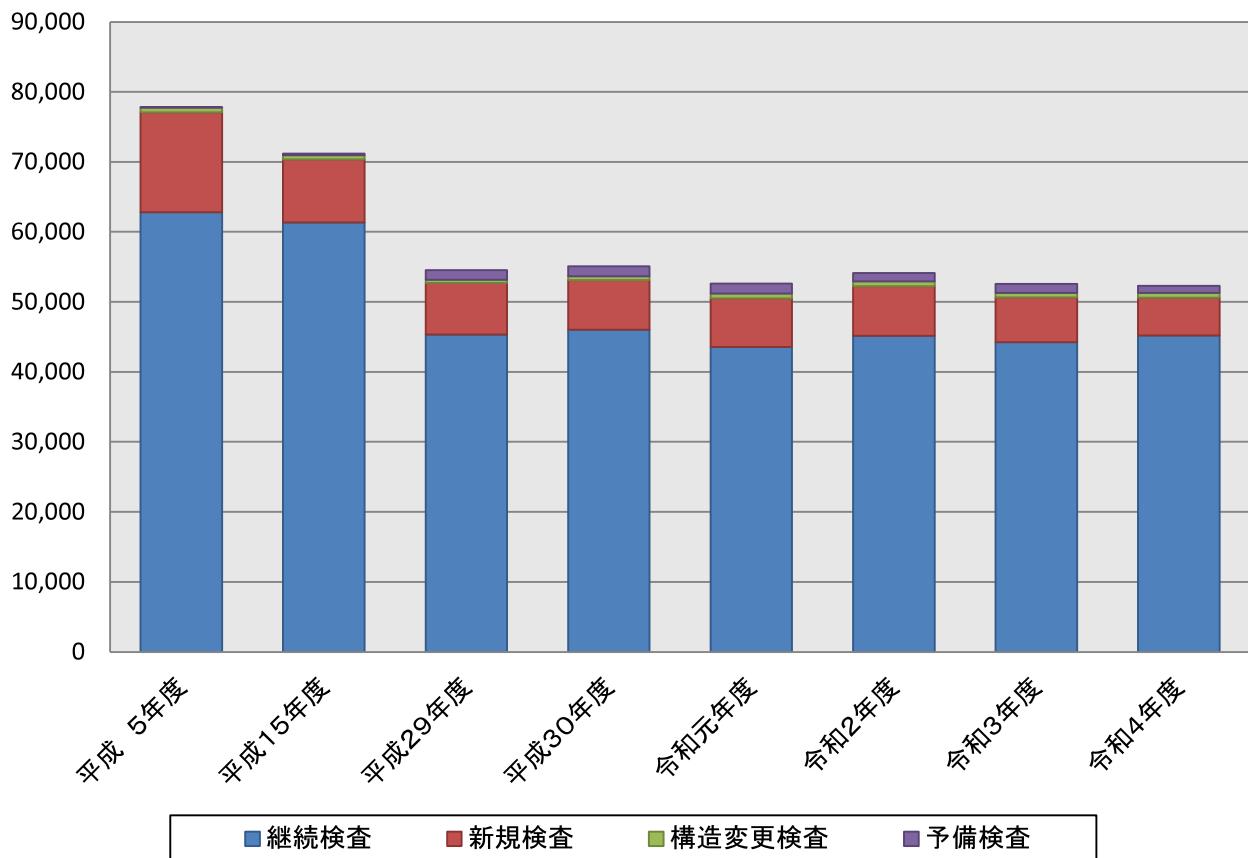
令和 4年度：小型1コース（マルチ）検査機器更新 DSコース検査機器更新

令和 5年度：兼用コース検査機器更新

2. 検査業務量関係

(1) 現車審査(ユーザー車検を含む)件数の推移(年度別)

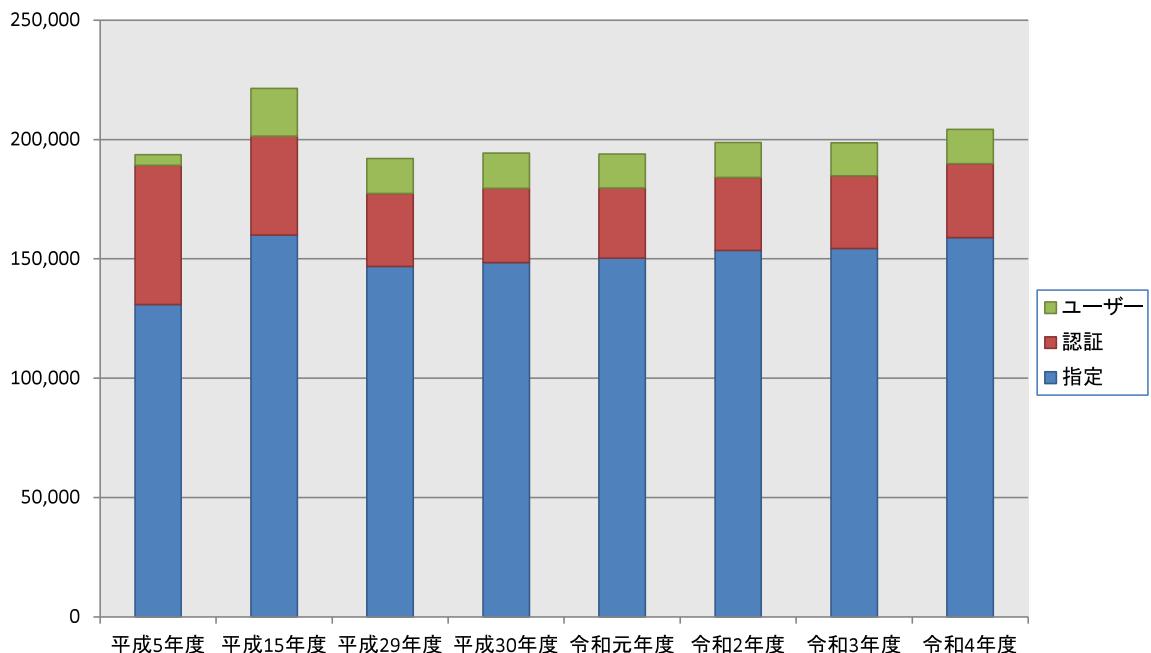
	継続検査	新規検査	構造変更検査	予備検査	合計
平成 5年度	62,804	14,255	711	54	77,824
平成15年度	61,336	9,022	576	239	71,173
平成29年度	45,352	7,334	478	1,350	54,514
平成30年度	46,009	7,100	533	1,419	55,061
令和元年度	43,564	6,938	673	1,416	52,591
令和2年度	45,177	7,066	695	1,205	54,143
令和3年度	44,231	6,403	657	1,262	52,553
令和4年度	45,224	5,391	663	1,022	52,300



(2) 継続検査の推移

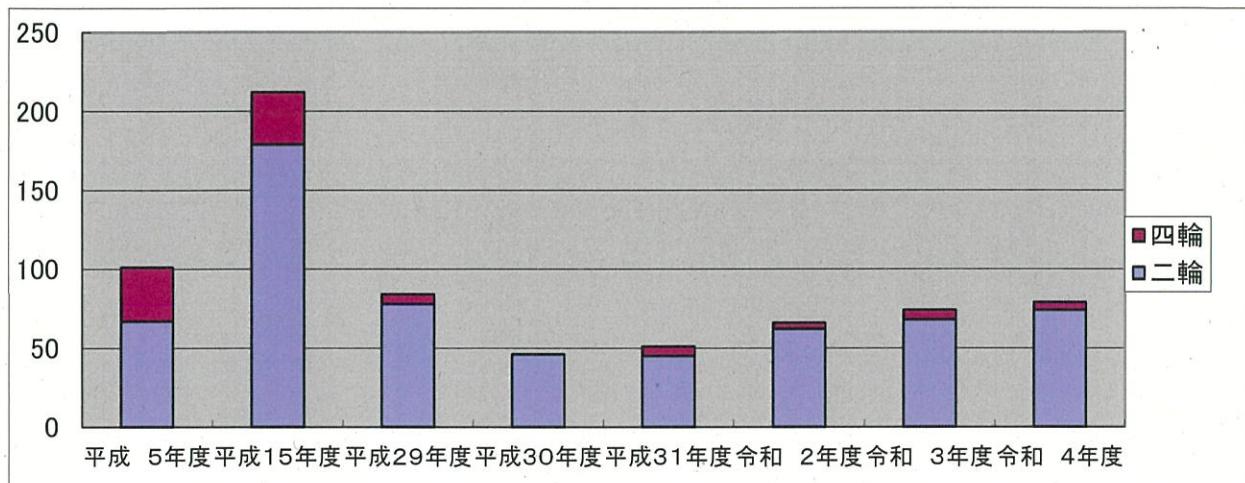
	平成5年度	平成15年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
指定	130,935	159,992	146,754	148,361	150,294	153,608	154,367	158,931
持込認証	58,401	41,404	30,631	31,159	29,482	30,546	30,416	30,950
ユーザー	4,403	19,932	14,722	14,848	14,082	14,631	13,815	14,274
合計	193,739	221,328	192,107	194,368	193,858	198,785	198,598	204,155

指定整備率	67.6	72.3	76.4	76.3	77.5	77.3	77.7	77.8
認証率	30.1	18.7	15.9	16.0	15.2	15.4	15.3	15.2
ユーザー率	2.3	9.0	7.7	7.6	7.3	7.4	7.0	7.0



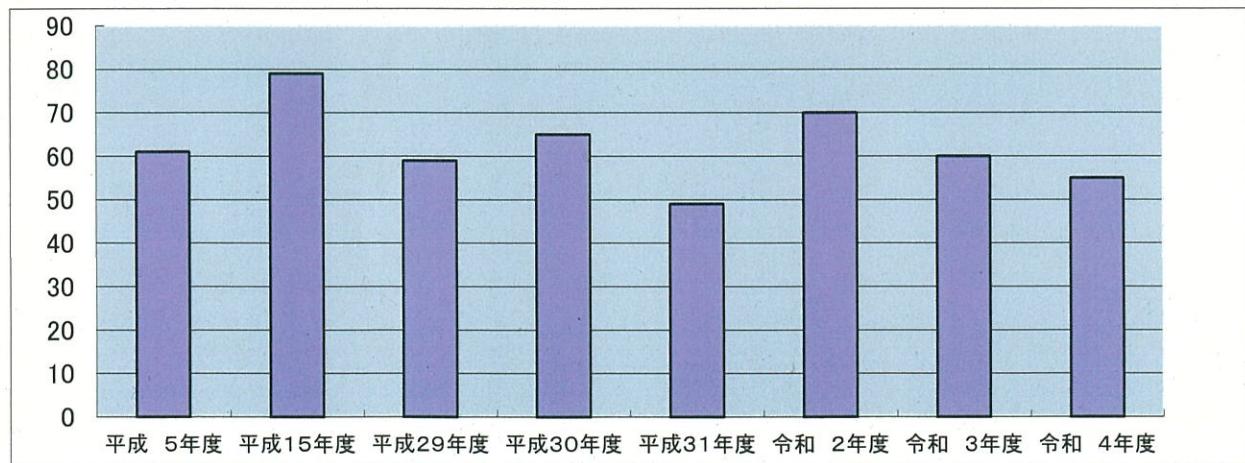
(3) 並行輸入車処理件数

年	区分	二輪	四輪	合計
平成 5年度		67	34	101
平成15年度		179	33	212
平成29年度		78	6	84
平成30年度		46	0	46
平成31年度		45	6	51
令和 2年度		62	4	66
令和 3年度		68	6	74
令和 4年度		74	5	79



(4) 改造自動車処理件数

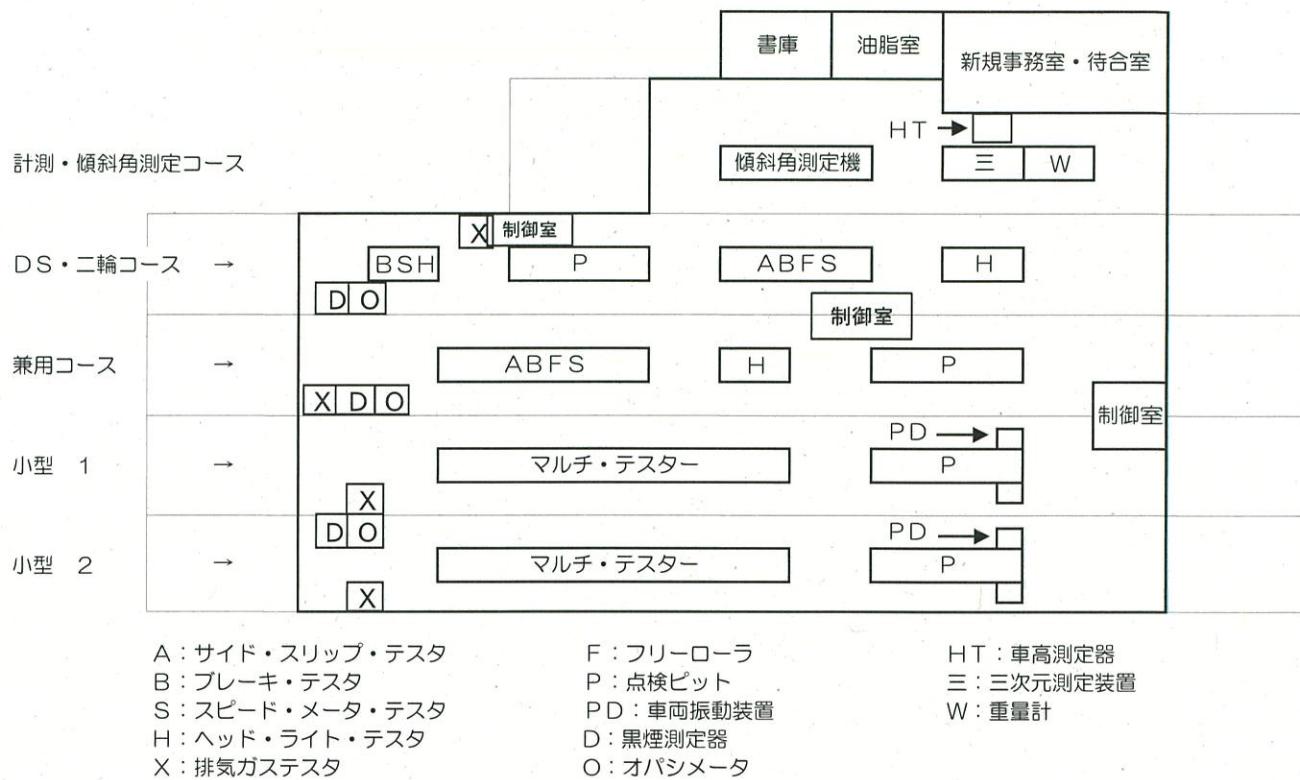
年	区分	本改造
平成 5年度		61
平成15年度		79
平成29年度		59
平成30年度		65
平成31年度		49
令和 2年度		70
令和 3年度		60
令和 4年度		55



3 自動車検査場の状況

(1) 検査場上屋及び検査機器配置図（令和6年2月末現在）

九州検査部・大分事務所



(2) 検査機器一覧表（令和6年2月末現在）

検査機器	製作者	基数	型 式	検査機器	製作者	基数	型 式
重量計	田中衝機工業所	1	HD-1000C				
傾斜角度測定器	アルティア	1	KKS-103045				
サイドスリップテスター	バンザイ	3	WG-500-1100D2	黒煙測定器	アルティア	3	ST-200
			WG-180-700DW	オバシメータ	ヤナコ	3	ALTAS-5100D
			WG-500B-3	車高測定器	アルティア	1	IM-6000-0000
ブレーキテスター	イヤサカ	1	MA-200	近接排気騒音測定器	アルティア	3	IM-2801
	バンザイ	3	BBL-A307-2		リオン	1	NL-20
			BST-M750		アコー	1	SV-6224
			BST-500		アルティア	2	PT-50
スピードメータテスター	イヤサカ	1	MBS-200		バンザイ	1	PT-50
	バンザイ	3	BSM-5000-3R	可視光線透過率測定器	光明理化学	1	PT-500
			BST-M750	アロー	1	SV-6224	
			BST-500	バンザイ	1	PT-500	
ヘッドライトテスター	イヤサカ	1	MBS-200	バンザイ	1	PD-750	
	バンザイ	2	HT-538	車両振動装置	イヤサカ	1	VVC-200
			HT-522	二輪用ブレーキテスター	バンザイ	1	BSE-40
	イヤサカ	1	ALT-720	二輪用スピードメータテスター	イヤサカ	1	ALT-720
排出ガステスター	ホリバ	4	MX-003	二輪用ヘッドライトテスター	バンザイ	1	BFR-5400
		2	MX-002	フリーローラ	バンザイ	1	FFR-500R-2
	バンザイ	2		三次元諸元測定装置	NEC	1	-
				手動ヘッドライトテスター	バンザイ	2	HT-509
							HT-538

MX002うち2台がハンディタイプ